

平成19年第3回豊後高田市議会定例会会議録(第2号)

## 議事日程〔第2号〕

9月12日(水曜日)午前10時 開会

開議宣告

日程第1 一般質問

## 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

## 出席議員(22名)

1 番 近 藤 紀 男  
 2 番 成 重 博 文  
 3 番 安 達 隆  
 4 番 尾 上 真 一  
 5 番 山 田 秀 夫  
 6 番 松 本 博 彰  
 7 番 中山田 健 晴  
 8 番 河 野 徳 久  
 9 番 明 石 光 子  
 10 番 土 谷 力  
 11 番 村 上 和 人  
 12 番 鷺 海 政 幸  
 13 番 後 藤 龍 太 郎  
 14 番 安 東 正 洋  
 15 番 北 崎 安 行  
 16 番 川 原 直 記  
 17 番 河 野 正 春  
 18 番 山 本 博 文  
 19 番 菅 健 雄  
 20 番 堂 園 慶 吾  
 21 番 徳 永 浄  
 22 番 大 石 忠 昭

## 欠席議員(0名)

## 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 増 田 正 義  
 議 事 係 長 清 水 栄 二  
 書 記 安 藤 雅 俊  
 書 記 近 藤 浩 二

## 説明のため議場に出席した者の職氏名

市 長 永 松 博 文  
 副 市 長 都 甲 昌 叡

会計管理者兼市参事兼会計課長

青 野 素 久

市参事兼総務課長 佐 藤 良 雄

市参事兼真玉市民センター長

北 崎 順 一

市参事兼香々地市民センター長

小 野 俊 久

市参事兼環境課長 水 江 義 和

プロジェクト推進課長 中 嶋 栄 治

財 政 課 長 野 村 信 隆

税 務 課 長 河 野 清 一

市 民 課 長 河 野 三 男

福 祉 事 務 所 長 大 園 栄 治

保 健 年 金 課 長 尾 造 正 直

子育て・健康推進課長 安 東 良 介

商 工 観 光 課 長 桑 原 茂 彦

農 林 振 興 課 長 小 野 彰

農 地 整 備 課 長 尾 形 雄 治

建 設 課 長 奥 田 秀 穂

下 水 道 課 長 高 瀬 日 出 男

水 道 課 長 甲 斐 好 信

選挙管理委員会事務局長 安 東 道 男

消 防 本 部 消 防 長 安 藤 義 文

総 務 ・ 法 規 係 長 久 保 健 一

秘 書 広 報 係 長 川 口 達 也

## 教育庁

教 育 長 都 甲 桂 一

総 務 課 長 安 東 洋 義

学校教育指導室長 早 田 義 司 郎

議長(菅 健雄君) おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

議長(菅 健雄君) 日程第1、一般質問を行います。

この際申し上げます。

各議員の発言は申し合わせの発言時間内においてお願いいたします。

また、質問は通告に基づき行ってください。

なお、執行部は質問通告にない事項及び聞き取り時になかった事項について質問があった場合は、議長にお知らせください。

6月12日

一般質問通告表の順序により発言を許します。

議長（菅 健雄君） 7番中山田健晴君。

7番（中山田健晴君） 皆さんおはようございます。7番の中山田健晴です。ただ今より、一般質問を始めます。

私は、議員に当選以来、本市市民の生活向上を目的とし、本市において何が必要か、何をすべきかを基本に議員活動に邁進してまいりました。住民サービスの向上を図ることこそが、市民の負託を受けた議員である我々の最大の仕事であろうと考えております。今後とも市民の方々とともに議論を重ね、市の財政基盤の強化を始め、様々な分野において知恵を出し合いながら行政に携わりつきたいと思っております。

このような考えから、議員になって以来、現在の豊後高田市に何が必要か、何が足りないのか、市民は何を欲しているのか、今後の住民サービスの向上に向け取り組んでまいりました。特に財政の基盤強化、教育問題、商工業の振興、情報環境の整備等々、機会あるごとにそれぞれの向上を望み、執行部に提案し、議論を重ねてまいりました。

皆さんご案内のように、依然として地方自治を取り巻く環境は大変厳しく、それぞれ地方自治体においては苦戦が強いられています。当然、本市においても例外ではありません。

このような現状の中、本市では、観光資源を活かしたまちづくり、学びの21世紀塾等教育施策による学力アップ、ツーリズムによる農林水産業の活性化等、官民一体となった多くの方々の取り組みと努力を重ねてまいりました。その結果として、いまでは、市内外の多くの方々より、元気のある豊後高田市と高い評価を受け、多くの視察団及び観光客が訪れています。しかしながら、財政の苦しいのは本市におきましても例外ではありません。今後とも官民一体となったさらなる努力が必要であります。このような観点から次の質問を行います。

まず、新世代CATVについてであります。

私は、本事業が提案されて以来、その関係者の一人として、現在に至るまで、一般質問の中において、一貫して情報網、光ネットワークの必要性を訴え続け、その重要性について議論を重ねてまいりました。事業の内容につきましては、皆さんご承知のとおりでありますので、詳細については省略します。

また、ご承知のように、本事業につきましては、事業先進地、事業モデルのない最先端技術であるFTTH方式による最新鋭の情報網構築であります。

市長の昨日の提案理由の説明でもありましたが、7月に総務省の事業認可も下りました。また、先日の臨時議会において、告知端末機の予算措置がなされ、ハード整備の諸条件が整い、本事業のハード部分の全容が見えてまいりました。

合併後の豊後高田市の新市建設計画の根幹を成す事業として提案されて約5年経つと思っておりますが、立案から現在まで多くの労力と時間、さらにそれに携わった職員、関係者の労苦に対し、心より敬意を表します。

私は、今後の事業完成に向け大いなる期待を持ち経過を注視してまいりたいと思っております。

それでは最初に、新しく取り入れました告知端末機が、いまなぜ必要なのか、どのような効果が期待されるのか、その内容、また、その活用法について、どのような計画を持っておられるのかお尋ねします。

次に、加入率についてであります。

今後住民サービスの向上を考えると、情報網の最も有効な方法は住民サービスのコンテンツの開発と研究と同時に、本事業の趣旨と有効性を考えるとき、住民すべての方々にネットへ接続してもらわなければなりません。

そこで、現時点での加入率の状況とその分析、今後加入率アップに向けての対応についてお尋ねします。

次に、加入率をアップさせるためには、個々の工事費、負担金、使用料等の費用が問題になってきます。引き込み工事、宅内工事、加入金など、使用料の詳細と、それらに対する減免措置等についてはどのように考えているのかお尋ねします。

さらに、自前の光ケーブルによる放送通信網が完成されます画期的な事業であり、本市の将来を考えると、大変すばらしいインフラ整備が整ったと思っております。しかしながら、現時点では、映像放送分野が表に出、本事業の主目的である、情報通信ネットワーク分野の情報通信のほうがちよっと置き去りにされているような気がしてなりません。その説明、運用が今後とも必要と思われま。

CATV情報網のこれからの利用法、様々な分野に活用、利用が期待されています。ともに議論をし、研究を重ねてきた私であります。今後の活用法について、市長の見解をお尋ねします。

次に、学校給食についてお尋ねします。

さて、学校給食センターが完成され、先日我々議員も見学に行つてまいりました。大変素晴らしい施

設が完成され、その運用に大きな期待がなされています。いよいよ9月の新学期より新センターでの調理を開始され、期待と不安があると思われませんが、現在の運用状況と今後に向けてどのように把握しているかお尋ねします。

次に、新センターが完成されるまでは、それぞれに自校式及びセンター方式等々で運営されており、食材の納入につきましても各自の方法でそれぞれに取り扱っていたと思われませんが、新施設における納入業者について、その業者とその選定法についてお尋ねします。

次に、以前より学校給食を考えると、安全・安心を最優先させ、新鮮でおいしい食材の確保が要求されています。特に、納入品目は地元の管理の行き届いた食材が最も安全であり、地元のものを最優先させ、地産地消を考えるべきであると思います。また本市における農林水産業の振興にとりましても、有意義なことであると思われします。行政、業者、生産者等、三者一体の取り組みをすべきと思われしますが、執行部の考えをお尋ねします。

次に、最近特に問題になっているのは、給食費の未納問題であります。

本市における未納の現状と分析、その対策について、さらに、モラルについてはどのように考えているのかお尋ねします。

学校給食センターの完成により、子どもたちの食に各方面より多くの注目がなされ始めています。改めて食について議論をするよい機会ができたと思われします。多くの方が係わり、多くの問題が提起され、様々な議論が方々でなされ始めております。食が子どもたちの成長に大きな大変重要な役割を担っています。国会におきましても、食が子どもの成長に与える影響の大きさを考慮し、平成17年6月に食育基本法が制定され、食育について検討が始まりました。本市におきましても、次代を担う子どもたちのために、行政、学校、家庭、地域それぞれに、食育について連携の取れた議論をすべきと思われしますが、お尋ねします。

次は、医療行政についてお尋ねします。

国の財政硬直化の中、地方でも大変厳しい財政運営が余儀なくされているのが実情であると思われします。

さて、厚生労働省が、医療費の今後の推移について、昨年1月、次のような将来推計データが発表されました。それによりますと、医療環境が現行のまま推移した場合、2015年の国民医療費は47兆

円、2025年には医療費が現在の約2倍、約65兆円と推計されています。この額を消費税ベースで換算しますと、消費税8パーセントに当たるそうであります。また、別のデータによりますと、これもやっぱり約7パーセント弱というように発表されています。驚きより恐るべき数字であります。

特に高齢者の多い地方都市においては、その影響はさらに深刻であり、高齢化率が高いほど医療費が多くかかるのもご承知のとおりであります。

特に脆弱な財政基盤であり、今後高齢化の予想される本市においては他人事ではありません。今後医療費の増加が予測され、財政硬直化が予測されますが、執行部の医療行政に対する認識と、今後の対策について、その考えをお尋ねします。

また、最近、医療費の削減を図るため、成人病等高齢者医療の分野において、対症医療及び予防医療についての取り組みが検討されています。特に最近では、予防医療分野においての研究がなされ、様々な方面で脚光を浴びております。一つ例を言いますと、北海道の旧瀬棚町での村上氏の取り組みは、老人医療分野において、肺炎の予防接種という形で医療費の大幅な削減ができました。素晴らしい成果を上げたようです。これは瀬棚町方式ということでテレビ等で紹介され、またインターネット上でもダウンロードできます。

村上氏は、現在では、財政破綻を来した夕張市に移り、予防医療を通じて財政再建に寄与しておられるのが現状であります。

本市におきましても他人事ではありません。間近に迫る高齢化の波、医療費の増加、財政に直接影響があります。今後、真剣に取り組む必要があると思われしますが、予防医療についてのお考えをお尋ねします。

次に、CATV情報網の活用についてであります。

現在、本市においては、官学一体の取り組みが進行中と認識しています。幸い、提携先の大分大学の中にも医療機関（旧大分医大）があり、市内にも総合病院を始め多くの病院があります。今後の情報網の活用において、市民全員の健康維持、生活習慣病の予防と対策が期待されます。現時点での取組状況と、その活用についてお尋ねします。

次に、観光行政についてお尋ねします。

私は、平素より街中を散策しております。先週の土曜日にも街中を歩いてみました。猛暑の中にもかかわらず、街中には多くの観光客の姿がありました。

6月12日

この厳しい暑さの中、観光客数は当然減少するだろうと、昭和の町も苦戦するだろうと危惧をし、予想しておりました。入り込み数、観光客の増減が気になりましたので、本年度の観光客入り込み動態調査の結果を見せていただきました。その結果、本年度4月から8月までの5ヶ月間で14万人強、予想とは逆に、現在も増加し続けているようです。関係各位のさらなる努力を期待するところでもあります。

さて、市商店街連合会加盟の8商店街においては、この夏、それぞれに夜市等のイベントが開催され、また行政におかれましても、共同事業、共同イベントが開催されました。商店街個々にそれぞれの努力を重ねており、先日は3年間廃止されていた稲荷祭が、稲荷商店街の方々の有志の方々の努力により本年度復活しました。このように商店街活性化に向け、それぞれに意識改革も始まり、機運も高まりつつあります。今後本市の商店街活性化を考えると、現在、桂川で二分されています東西の商店街、この連携が必要になってくると思います。この商店街が一体化したときに、真の活性化が実現できます。このためにも老朽化した桂橋の整備が待たれています。現在の状況と、今後のスケジュールについてお尋ねします。

また、先程述べましたが、昭和の町への入り込み客数は増加しています。今後ともさらなる進化を続けなければなりません。施策、戦略において努力を惜しめば、元の閑散としたあの町に逆戻りするのには時間はかからないと思います。しかしながら、現在に至っては逆戻りは許されません。常に前進を考え、町の活性化を図らなければなりません。

ご案内のように、テレビ、新聞等、メディアを通して取り上げてもらえれば、必ずその結果が現れ、効果が現れ、観光客はどっと増えてきます。このようなニュースソースになる情報をとめどなく今後も発信していかなければなりません。

このような観点から、昭和の町の中に点在する利用可能な施設、土地の今後における利用法、戦略についてどのように考えているのかお尋ねします。

次に、空き店舗の今後の利用についてお尋ねします。

皆さんご承知のように、昭和をコンセプトにしたまちづくりを目指し、皆さんの共感をいただき、現在の活気を呈しています。私は、街中において、機会あるごとに観光客の皆さん方にお話を聞くようにしています。皆さん方一様に「古きよき時代」「懐か

しさ」「人とのふれあいを通じた優しさの残る町」、このような雰囲気の漂う昭和30年代の町並みこそが昭和の町であると必ず答えが返ってきます。さらに、今後とも観光地化せず、現在の雰囲気を残しつつ、さらなる進化を続けてほしいと言います。

今後、空き店舗の活用如何によっては、さらなる進化が期待されますが、空き店舗の活用、どのようにされるのか、その考えをお尋ねします。

以上です。

議長（菅 健雄君） 市長永松博文君。

市長（永松博文君） それでは、中山田議員の新世代ケーブルテレビ事業について、私のほうからお答えさせていただきます。

まず、ケーブルテレビの効果でございますけれども、ご加入いただきますと、山間部等これまで地理的な条件によって、テレビの受信状況が良くなかった地域、また、デジタル化におきまして、テレビが見えなくなる地域におきましても、鮮明な画像でテレビが見れるということでございます。そして、また現在数少ない地域においては、大分県内のテレビも福岡の民放も見れるところもありますけれども、ほとんどのところは、大分県内のテレビか、福岡の民放かということになってると思いますけれども、こうなりますと、大分県内のテレビ局はもちろん、福岡の民放テレビもご覧になれるということでございます。

そして、また加えて高齢者のために時代劇専門の番組もご覧いただけます。それとともに、希望すれば、お金はかかりますけれども、映画やスポーツなど多彩な専門番組をお楽しみいただけるようになります。

それから、これが一番大事な効果でございますけれども、テレビと告知放送を活用して、例えば台風や地震等の緊急防災情報を全世帯に瞬時に連絡ができますし、また、後ほど詳しくご説明申し上げますが、生活に密着した各情報の提供、告知端末を活用した高齢者の安否確認サービスやテレビ電話等を活用した各種サービスの提供によりまして、安心・安全なまちづくりができるものであります。

また、市内のどこに住んでおられます、例えば香々地や真玉におられます、現在使用できておりません超高速インターネットが使えるようになります。これは都市と、東京と変わらない情報通信環境が整うということでありまして。現在では、県下で全市、市の全体でこの高速インターネットを使えると

ころはたぶらないと思います。これによりまして若者の定住が促進できるものとそういうふうな確信をいたしておりますし、市内の各企業さんが企業を大きくしようという、そういうときにこのインターネットを使って企業拡大ができると、そういうふうなことになると思います。

それと同時に、基幹産業であります農業につきましても、このインターネットを使って、その流通その他に使えば非常に役立ち、農業振興にも活用が期待できるものでございます。

そして、もう一つ大きな特徴といたしましては、電話が加入者間では無料になります。また、市外電話も非常に安くなります。そういうこのために、テレビを使う、テレビの使用料とそれから電話料とが、現在の各家庭の平均を3,500円ぐらいにしますとそれくらい、いわゆる現在の電話代程度で全部が収まるということになります。

このことにつきましては、皆さん方にご説明しているんですけど、そのサービス内容が多岐にわたることや、高齢者にとって馴染みのない用語、例えばCATVと、これはケーブルテレビなんですけども、そういう用語が多いために、事業の内容をご理解いただいてない方も多いと思われま。このために8月には、市職員全員による知人、友人及び親戚等を中心とした加入促進活動を実施いたしました。さらに、今後自治委員さんのご協力を得ながら、職員による地域ごとの戸別訪問やマスコミを活用した広報を行うとともに、広報用チラシの新聞折込など実施していきたいと思っております。

先程申し上げましたように、今回のケーブルテレビ事業では、自宅にいながらにして、いろんなサービスが受けられるようになるために、特に高齢者の方々にご加入いただきたいと思っております。このために、今回新たに宅内工事の助成制度を設けました。これは、市内にお住まいの満75歳以上の市民の方で、市民税非課税世帯を対象にして、1万円を上限として宅内工事を助成するものでございます。

先般もお話ししましたように、宅内工事そのものは、基本的にテレビ1台であれば1万5,000円でいけるということでございますから、もし75歳以上の方であれば、5,000円ぐらいを負担すればできるということにもなります。この制度を活用して、ぜひ高齢者の皆さんにはご加入いただきたいということでございます。

次に、情報通信網を活用した医療、商業等の分野

における活用についてでございますが、先程ご質問の中にありましたように、現在、大分大学と相互協力協定を締結しておりまして、高速情報通信網を活用した遠隔地画像診断サービスとか、健康相談サービス等の実現に向けて協議を行っているところでございます。これによりまして、都市と変わらない高度な医療サービスを受けることが可能となる、そういうことでございます。

このことから、合併時に議論になりましたのは、庁舎を新設しようという、新しく造れという意見がございました。これに対して、やはり香々地も真玉も高田も同じ条件でサービスを受けるのはケーブルテレビしかないんじゃないかと、そういうことを私は主張し、皆さん方のご理解をいただき、そして、重点第一の重点事業として取り組むことをそのときにお約束したわけでございます。

そういうことですので、商業分野におきましても、テレビショッピングやインターネットを活用した販売促進についても、商工会議所と協議を行っているところでございます。

また、先程言いましたように、高齢者の安否確認、私も東京におりましたときに母親の安否が非常に心配でございました。そういう面で、電話に出ないとどうなるのかとそういう心配もありましたけれども、福祉サービスとして、社会福祉協議会と協力して、そういう安否情報のネットワークも作りたいたいと思っております。

また、医療費の抑制や予防医療に対する活用、そして、ケーブルテレビが完成しますと、いままで紙の情報だけであった各種健康福祉情報がテレビ放送や通信サービスを使って、映像による情報をお届けすることになります。例えばいま、花いろでやっております健康体操、そういうものもテレビで指導させていただきますことになります。そうしますと、高齢者の方は花いろまで来なくても自宅の中でその体操を指導でき、体操できるということ。そうしますと、やはり高齢者も健康な体を保てると。高齢者もいいし、それと同時に、そのことによりまして医療費の抑制にもなるということでございます。

まあそういうことで、このケーブルテレビにつきましては、私はいま聞いている限りでは、九州で一番進んだケーブルテレビだと思っております。

その原因は、一つは、この1市2町の合併が206平方キロということであつたということも言えます。非常にそういう面ではできるという、いま、

6月12日

新聞でも皆さんご存知のように、竹田が確か40億でしょうと言っておりますけど、たぶん私どもは、そういうことが一つと、もう一つは、私ども職員、それから市民の有識者の方が非常にこのケーブルテレビをよく検討してくれたということ。元々このケーブルテレビにおきましては、合併前から高田市では検討しておりましたけれども、その中でこの、よくここまでやったということが、職員がよくやってくれたということを非常にうれしく思っておりますし、それに伴い、市内の有識者の人々がプロジェクトを作ってこれに協力していただいた。これを見て、先般のNTT、九電さんが非常に、なんとかして高田のケーブルテレビをやりたいということの中で、ああいう素晴らしい入札結果が出たわけでもありません。そういうことで、非常に誇るべきケーブルテレビでございます。

そういうことで、議員の皆さんにお願いは、どうかこの素晴らしい、そしてまた元々これは合併をして、1市2町が同じ情報をしようというそういうことで作ったものでありますし、そして高齢化社会において、安否情報、健康福祉そのために使おう、だから告知放送、告知というものを入れたわけでありまして。普通の他のいままでのテレビは、これはケーブルテレビで、テレビが見れるだけというところが多いわけでありまして。これを光ケーブルを使ってやるとそういうことでございますので、どうか議員の皆さん方も知ってる方には、特にご老人の方には、こういうことでぜひ必要なんだということをおっしゃっていただく、そしてご加入の促進をお願いしたい。これは私ども職員全員が一体となってやろうと思っております。それは、やはり、この高齢化社会に向かう豊後高田がこれからどうやっていくかということの中で、どうしても高齢者の独居老人が多くなる。また、高齢者のお二人の方々が多くなる。そのためには、どうしてもやはり福祉と健康のためにこれは必要であると、そういうことをご認識をさせていただいて、ぜひお願いしたいと思っております次第でございます。

その他につきましては、教育長及び担当課長に答弁させますので、よろしく申し上げます。

議長（菅 健雄君） 教育長都甲桂一君。

教育長（都甲桂一君） 中山田議員の学校給食に関するご質問にお答えいたします。

まず、新給食センターの現在の状況と今後についてでございますけれども、今年第2回定例会の閉会

後に視察していただきましたように、今年5月に最新の厨房機器を備え、文部科学省の学校給食衛生管理基準に適合した、県下に誇れるすばらしい給食センターが完成いたしました。9月からの供用開始に向け、1学期終了後、学校栄養士、調理員が新しい厨房機器に慣れ、2,500食の給食を時間内に調理し、園児、児童、生徒に提供できるための研修を行ってきました。また、2学期からスムーズな給食の提供ができるかの検証のため、8月20日には給食のリハーサルを行いました。調理時間、調理中の調理員の動き、食缶への注ぎ分け、コンテナ配送車への積み込み、各学校、園での配送車からコンテナを下ろす作業、児童生徒のコンテナから食缶を取る動作、各クラスでの米飯を注ぎ分ける様子等々がスムーズに行われるかの検証を行ったところであります。

2,500という食数を調理するという初めての経験、短時間での配送、旧豊後高田市の児童生徒にとって初めての米飯の注ぎ分け作業等、不慣れや戸惑いもあり、多くの反省点、改善点が出てきました。その後、調理部門での改善点、配送部門での改善点等出し合い、調理員の無駄のない動きで調理を完了するかや、いかに安全に積み込み、運搬積み下ろしができるかの研修も行ってきました。

9月3日の初めての給食では、リハーサルを含めたこれまでの研修の成果もあり、スムーズな給食が実施されました。その後も調理員や配送員の大変な努力により慣れも出てきて、今のところ問題もなく実施しています。

今後につきましても、問題が生じればすぐ改善をし、安全でおいしい給食を園児、児童、生徒に提供していく所存でございます。

次に、納入業者とその選定であります。これまで納入していただいている業者に対しまして、食数変更に伴う納入量の確保、価格、品質等を提示し、納入をお願いいたしましたところであります。

次に、納入品目や地産地消につきましては、できるだけ地元食材を使用する予定であり、食材確保に対しては、旬のものを献立に入れる工夫をすることにより、地元食材を使用することが可能となりますので、農林振興課等と連携を図りながら地産地消を推進していきたいと考えています。

次に、給食費未納の現状と対策及びモラルについてでございますが、平成18年度の未納額は、9月5日現在54万7,000円であり、以前に比べて減

少いたしております。これは学校給食費未納問題が大きくマスコミに取り上げられ、社会問題となったことや、給食センターや学校の電話や面会、さらに督促状の送付等々、粘り強い取り組みの成果と考えており、引き続き取り組みを強化して、未納ゼロを目指していきたいと考えています。

いま問題視されているのが、払える能力があるのに払わないといったモラルに欠ける方々であります。先程も述べましたように、この未納問題が社会問題化した影響で、幾分意識の変化は出てきていますが、義務教育は無償なので、給食費は払わないといった間違った認識や、給食費は食材に充てていることといった給食に対する理解等々をPTAと連携しながら、保護者の皆さんに働きかけていきたいと考えています。

最後に食育についてであります。平成18年第2回定例会におきまして、明石議員のご質問にもご答弁申し上げましたが、食は人間が生きていく上で基本的な営みの一つであり、心身ともに健康な生活を送るためには、健全な食生活が欠かせないものであります。各学校におきましては、学校栄養職員を講師に招聘して、野菜のパワーや朝食の内容についての授業、さらに保護者向けの講演会を開催する等、児童生徒及び保護者への食の大切さ、食の安全性等、食育の推進を行っています。

今後につきましても、給食のあり方を含めた食のあり方を学校、家庭、地域、さらに関係機関と連携しながら推進していく所存でありますので、ご理解をお願いいたします。

以上でございます。

議長（菅 健雄君） プロジェクト推進課長中嶋栄治君。

プロジェクト推進課長（中嶋栄治君） 新世代CATVケーブルテレビについてお答え申し上げます。

告知端末の内容及び活用方法についてでございますが、今回のケーブルテレビ事業では、多彩な機能を有するIP告知端末と呼ばれるものを導入いたします。その機能といたしましては、各種情報を音声で加入者に伝えるもので、防災情報などの緊急を要する情報は、強制的に最大音量で流すことができるとともに、留守録機能によりまして、不在時でも必要な情報を聞き逃すことがございません。

また、グループ告知機能によりまして、例えば自治会長さんの家から、電話により、その自治会の皆さんに必要な連絡事項を瞬時に放送することが可能

となります。

また、告知端末の双方向性機能を活用し、応答ボタンを押すことにより、高齢者の安否確認サービスなどにも使うことができるものでございます。

次に、加入申込みの状況についてでございますが、9月5日現在、加入申込み件数が4,498件となっております。これまで住民説明会及び出前説明会等を合わせて市内164箇所で開催し、延べ4,627人の方々にご参加をいただいておりますが、都合が悪く説明会に出席できない方や、ケーブルテレビに興味のない方、また、市報等をご覧いただけない方など、ケーブルテレビについての内容をご理解いただけない方も多いものと思われまます。このため、引き続き出前説明会を実施するとともに、若年層に対して周知するため、FMラジオを活用したスポット広告を8月の20日から9月の30日までの間、合計32回放送することといたしております。

また、今回の事業におきまして、通信サービスを提供いたしますNTTでは、商工会議所や農協等と代理店契約を結び加入促進活動に取り組んでいるところでございます。

次に、引き込み工事、宅内工事、加入金、使用料の詳細と減免措置等についてでございますが、まず、ケーブルテレビに加入する際には、加入分担金が6万3,000円、引き込み工事費用が約5万円程度必要となりますが、来年の3月までに加入申込みをしていただければ、両方合わせた約11万3,000円程度を免除いたします。

これにより、加入者の皆様は、テレビや電話の接続及び設定に必要な宅内工事費のみの負担で加入できるようになっております。

宅内工事費用につきましては、加入者の負担をできるだけ軽減するように協議を重ねた結果、一般的なご家庭でテレビ、ビデオ等を1台ずつ接続した場合は基本的に1万5,000円程度で納まるものと考えております。ただし、宅内工事費用につきましては、テレビの接続台数それから配線の状況など個々の状況によって異なりますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

なお、電話等の通信に関する宅内工事は、NTTが行い、テレビの接続関係につきましては、市内の指定工事店が行うこととなります。

また、来年4月以降は加入分担金の6万3,000円が必要となりますが、引き込み工事費用につきましては、9月末までに申し込んでいただいた場合は、

6月12日

免除することといたしております。

この宅内工事費用につきましては、先程市長からご答弁申し上げましたように、生活保護世帯及び高齢者世帯に対する新たな助成制度を設けたところでございます。この助成事業の対象となる高齢者世帯につきましては、今回のケーブルテレビ事業の最終年度末であります、平成21年3月31日現在において満75歳以上である方のみで構成される市民税非課税世帯を対象とするため、昭和9年4月1日以前に生まれた方と規定をいたしております。

次に、基本使用料月額1,260円につきましては、生活保護世帯は全額免除、市民税非課税の満80歳以上の独り暮らしの世帯は3分の1を免除して、840円となる減免制度を設けております。高齢者の方にぜひご加入をいただきたいと思っております。よろしくお願いを申し上げます。

議長（菅 健雄君） 保険年金課長尾造正直君。

保険年金課長（尾造正直君） それでは中山田議員の医療費の認識と今後の対策及び予防医療についてお答えいたします。

少子高齢化が進む中、国民医療費は増加の一途でありまして、国及び地方財政にとっては、深刻な問題となっております。このような中、将来の高齢者の医療費をどう負担するかが、医療保険の大きな課題となっております。被高齢者の一人当たりの医療費の伸び率は、賃金成長率とほぼ同程度なのに対し、高齢者の伸び率はそれより高く、1.1パーセントを上回る状況でございます。一方、財源を支えている現役世代の人口が減少していることが問題となる大きな要因となっております。

本市におきましても、高齢化率が高く、医療費の増加を危惧しているところでございます。

したがって、厚生労働省は、昨年から実施されております医療制度改革の中で、医療費の抑制には限界があり、疾病予防を重視した政策に転換し、医療費の適正化を目指しております。約32兆円の国民医療費の内、生活習慣病関連の医療費が3分の1を占めており、この生活習慣病のリスク要因を減少させることにより、医療費の減少を図るものでございます。

そのための重点事業としましては、平成20年度から医療保険者に対し、40歳から74歳までを対象に特定健康診査及び特定保健指導を義務付け、平成19年度中に、この事業の実施計画書の策定を義務付けております。

市町村国保においては、この計画に基づき、保健師、看護師及び管理栄養士などの専門職が訪問指導や個別指導を行う中で、特定健診65パーセント、特定保健指導45パーセントの実施率を目標にメタボリックシンドロームの該当者と、その予備軍を平成20年度対比で、平成24年度までに10パーセントを減少させ、平成27年度には25パーセント減少させるものでございます。このことにより医療費の大幅な削減ができると見込まれております。

本市といたしましても、来年度から実施されるこの特定健診、保健指導の準備事業として、今年度国保ヘルスアップ事業の中で、住民健診の結果をもとに、糖尿病など、生活習慣病の予備軍の方を対象に保健指導を実施しているところでございます。

また、75歳以上の老人医療の対象者につきましては、大分県後期高齢者医療広域連合において来年度から特定健診、保健指導の実施の方向で検討しております。

そのほか、現在、本市において取り組んでいます元気アップ事業、チャレンジウォーキング事業、食生活改善事業及び健康教育事業などを実施し、疾病の予防を図り、医療費の適正化に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（菅 健雄君） 商工観光課長桑原茂彦君。

商工観光課長（桑原茂彦君） 中山田議員の観光行政についてのご質問にお答えいたします。

商店街の振興に観光振興を加え、商業と観光の一体的振興策として、平成13年度から取り組みを進めてきました昭和の町は、昨年は約27万5,000人も多くの観光客が訪れ、取り組み以前まで衰退が加速していた商店街に、賑わい、空き店舗の解消、雇用の場の創出などをもたらし、本市活性化に大きく寄与しております。特に、本年のゴールデンウィーク期間中には、そのオープニングを戦略的に、4月29日昭和の日に設定した「昭和の夢町三丁目館」が大きな原動力となり、過去最高の4万人を超える観光客にお越しいただきました。

この期間中に、玉津商店街の皆さんの自主的な取り組みにより「高田十割そば手打ち道場まつり」が開催され、商店街全体に回遊性を持たせる「昭和の町なみラリー」と並行した取り組みにより、高田側に訪れた多くの観光客の皆さんが桂橋を渡り、玉津側にも賑わいをもたらしました。

また、7月28日に行われた「昭和の町打ち水大

作戦」は、約800人の市民の皆さんが、メイン会場の玉津商店街を訪れ、数10年ぶりに8商店街全体に、夜の灯りと活気をもたらした「土曜夜市」、そして「浴衣DEナイト」、「ほおずき市」などの取り組みにより、玉津に訪れた多くの市民の皆さんが桂橋を渡り、高田側にも賑わいをもたらしました。

中心市街地全体の活性化という観点におきまして、桂川により二分される両商店街の連携は、市民、そして観光客双方の交流人口の増、滞在時間の延長など大きな効果をもたらし、西側、東側、双方の特色を活かしたまちづくりを進めることで、活発な経済活動が商店街全体で創出され、本市活性化に大きく寄与するものと考えております。

その夢の懸け橋として、母なる桂川に架かる桂橋を、市民にも観光客にも愛される、渡ってみたい橋へ架け替えることといたしております。

昭和の町に点在する利用可能な施設、土地の今後についてでございますが、昭和の町は、これまで商店街での修景事業等の取り組みと併せて、平成14年の「駄菓子屋の夢博物館」、平成17年の「昭和の絵本美術館」、平成18年の「旬菜南蔵」、そして本年の「昭和の夢町三丁目館」と新たな観光拠点施設等を計画的に整備し、多くの観光客を獲得してきました。

この実績を踏まえ、今後におきましては、中央通商店街にある旧大分合同銀行の建物、そして、新町商店街にある大分銀行跡地をそれぞれ新たな観光拠点施設として整備することとしております。

ご質問の具体的な活用方法についてでございますが、昭和の町に求められるニーズ、そして商店街との連携を充分考慮しながら、現在関係者と協議を進めているところでございます。

次に、空き店舗の今後の利用方法についてでございます。

昭和の町におけるこれまでの空き店舗対策につきましては、昭和30年代の修景と併せて取り組みを進めてまいりました。今後におきましては、本年度から、豊後高田市活力アップ戦略的商店街活性化総合支援事業として、修景、一店一宝、空き店舗対策などを一本化したもので、本事業の中で取り組む予定でございます。

議員ご案内のとおり、昭和の町で空き店舗対策を進めるにあたって、昔懐かしい商店の再生と、観光商業の両立という全国的にも類を見ない取り組みであるがゆえの難しい課題もあります。また、これら

の課題も含めて、昭和の町の取り組みが7年目を迎え、当初想定しなかった課題も出てきておりますので、事業実施にあたっての基準作りや第三者評価機関の設置、さらには空き店舗の入居者について、外部公募方式の採用も視野に入れるなど、昭和の町ブランドを維持しながら事業を行うため、商工会議所及び観光まちづくり株式会社と最終的な協議を行っております。

いずれにいたしましても、昭和の町の現在の活気ある状況を将来にわたって継続するためには、これまでの取り組みと同様に、お越しいただくお客様にとって、日々進化し続ける町であることが最も重要でありますので、今後においても、計画的に整備を進めていく必要があると考えております。

昭和の町につきましては、その取り組みが国からも高い評価を受け、今後4年間にわたって、国土交通省のまちづくり交付金の支援を受けることが決定しております。

さらに、5月28日には、中心市街地活性化基本計画の内閣総理大臣認定もいただき、まちづくり交付金の提案枠の拡充など、国の重点支援がいただけるように決定しております。

桂橋の架け替え、新たな観光拠点施設整備、修景事業、空き店舗等活用事業など、これら今後進めていく事業につきましても、まちづくり交付金など、国からの支援措置を活用して進めていくものであります。

自主財源の確保につながり、真に活力ある自治体、「小さくても“キラリ”と光るまち」豊後高田市を確立するためには、中心市街地の活性化を核として、周辺地域にもその波及効果を図る必要がありますので、今後につきましても、国の支援措置をいただける期間中に、その支援措置を最大限活用して整備を進めてまいりたいと考えております。

以上であります。

議長（菅 健雄君） 建設課長奥田秀穂君。

建設課長（奥田秀穂君） 観光行政の内、桂橋の整備に係る状況についてのご質問にお答えいたします。

市内の商店街の最盛期をテーマとし、当時の町並みと商人の心意気を再生する昭和の町の取り組みにつきましても、商店街と市民が一体となった様々なイベントや自主的活動が年々広がりを増しており、高田地区、玉津地区、両商店街の活性化につながっているところでございます。

6月12日

その昭和の町の構成母体であります8商店街を清流桂川が二分していることから、今後、玉津地区商店街へいかに多くの交流人口を橋渡しするかという重要な役割を担う桂橋は、市街地活性化の要となっております。

折りしも、全国的に、道路ストックが高齢化し、国による自治体管理橋梁の超寿命化修繕計画が推進される今日において、ご案内のように、橋脚部の損傷の著しい桂橋の改修は、急務であると言えます。今年5月に中心市街地活性化基本計画の認定を受け、商店街総体の底上げを図る上で、渡ってみたいおまちをつなぐ、渡ってみたい橋桂橋の改修計画は、基幹事業でもあり、市民の関心も次第に高まっております。

これまで、庁内組織による発案はもとより、昨年度開催されました中心市街地活性化協議会、高田及び玉津ワーキンググループ会議や高田中学校の生徒の皆さん方からいただいた、桂橋未来像にかかる貴重なご意見をもとに、素案作成に取り組んでおるところでございます。

今後の年次的な計画内容でございますが、本年度中に地質調査、測量、橋梁設計のコンサルタント業務を発注し、平成20年度に仮棧橋、歩道用架橋の設置を行い、旧橋の撤去工を予定しております。

また、平成21年度以降の2箇年において、新橋の下部工、上部架設工を施工し、最終的には、平成22年度での新桂橋の完成となるよう計画を推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（菅 健雄君） 7番中山田健晴君。

7番（中山田健晴君） はい、どうも、ちょっと時間がかなり経ちまして、再質しようと思ったんですけど、まあ、前向きな取り組みということで、ちょっと何点が要望しておきたいと思います。

加入率がいま、約まだ50パーセント弱ということですね。内容につきまして、私は難視聴地域につきましてはおそらく100パーセントの加入率になると思うんですが、問題は、商業地域、商業者、また、定住対策のためのアパート、それと、ちょっとこういう情報関係、ITに疎い人の方の、本当は分析をされて、数がどのくらいおられるか、その方面でそれぞれにある程度の説明会を開かないと、地域一体型の説明会開きますと、なかなか個々にはそれぞれの理由がありますんで、今後は、ぜひそういった面で、それらの加入率がどのようになっているの

か、充分精査した中で、アパート業者なり、商業者なりまた工業者なり、起業家なりそういった方に十分な説明をし、今後の加入率のアップにつなげてもらいたいとこのように思います。

また、若年層につきましては、これはもういまのIT社会の中で、いわずともこれ当然皆さん理解してもらってるんで、これをある程度の広報さえできれば、加入率は十分に上がれるんじゃないかなあとそのように思っております。

それから、加入率アップのもう一つの問題が、先程言われました各工事、付帯工事の料金、費用なんですが、私は、できましたら、相当安く計画よりたぶんできてると思います。一番最初この加入当時、お年寄りの方あるいは生活弱者の方が気になるのが、イニシャルコストの1万円とか5,000円とか、そういう問題だろうと思うんです。この情報網構築しますと、私もいろいろ話を聞いて研究した中では約20年間ぐらいい現在のハードが持てるんじゃないかというようにNTTの方からも聞いております。そうしますと、イニシャルコストの額というのは本当に少ないもんで、ランニングコストにつきましては、当然NTT側の契約がありますんで、これはもう補助施策しか取れないと思うんですが、私はこのイニシャルコストにつきましては、できれば事業効果を上げるため、住民サービスの向上を図るために、インフラと思って、できればできるだけの減免措置をお願いしたい、このように思っております。

そうしますと、やっぱり一番必要な老人の方々と、それから生活弱者の方々に十分な、先程の告知端末の利用した情報が伝達でき、事業効果が上がるんじゃないかと思うので、ぜひご検討お願いしたいと思います。

それとですね、給食の問題なんですけど、私も生活の業をなしております、業者といたしまして過去にも資材納入をしたことがございます。今度せっかく給食センターも新設されまして、一つだけ望みたいのは、先程、旬の食材を出すということ教育長言われました。ただ、悲しいかな、これ今後、栄養士、あるいは担当職員がもっと町に出られて、机の上ではなく、現場に行っていま何が旬なのか、何が一番安いのか、一番うまいのかいうのをもう少し勉強していただいた中で、本当に子どもたちの旬、おいしい、また、逆に安いんですから、それを供給してもらいたいと、このように思っております。

それと、さっき給食費未納問題で、最近、まあこ

れ、これに限ったことじゃないんですけど、モラルハザードについて、本当にこのままでこの社会は大丈夫なんかなという話がよく伺われます。食について考えるときも同じなんですけど、私も、同じ国内においても、東京と田舎の地方、また豊後高田においても、町中と在部というのはなんとなくモラルの考え方が違うように思えてなりません。

というのは、一例を申し上げますと、ほんの一例なんですけど、挨拶の問題、あるいは学校通学のヘルメットの問題、これを見てみると、どうしても地域によってバラバラで、よく守られてるところと守られてないところ、私には見受けられます。

そういったのは、やっぱり今後、やっぱり関係機関と地域と学校と家庭とが本当の意味で連携をとって、やっていく必要があるんじゃないかと。それをしない限り、なかなかこのモラルの問題解決していけないんじゃないかと。学校の先生だけにお任せしてもしょうがない、地域みんなでやっていく。我々の豊後高田市の財産でありますので十分に検討していただきたい、このように思います。

観光振興につきましては、もう先程充分なんでありますけど、まあ我々が事業者が望む、生業として成り立つ業種と、先程言いましたように、観光客の方々が自分の思い入れで、ほしい職種というのは、いまない職種はみんなほしいわけで、生業的には、なれてない職種一番ほしいわけですので、その辺は充分検討された中で、会議所あるいは関係機関と一緒に、ぜひ前向きな検討していただきたいとこのように思います。

時間がきましたので、これで終わります。

議長（菅 健雄君） 一般質問を続けます。

4番尾上真一君。

4番（尾上真一君） 4番清新会の4番尾上真一であります。

私は、永松市長の決断により、昨年に引き続き、今年の8月13日、豊後高田市企業合同説明会が健康センター花いろで開催されたことを敬意を表す市議の一人であります。

担当の商工観光課を中心に、多くの職員の皆さんが対応しておりましたし、また市の職員としての仕事に対する熱意の表れではないかというように思っております。

今年は、Uターン就職説明会が中核工業団地進出の企業と、今回は地場企業との開催されました。とりわけ、地場企業は午前中と午後に分けて行い、

時間も明記することにより、参加しやすい環境ができたのではないかと考えておりますし、課を挙げてそういう取り組みされた職員の皆さんに対しても敬意を表するところであります。

豊後高田市の定住人口を増やすためには、雇用の場も大切でありますけど、それと同時に、住宅の確保も大切ではないかというふうにも思っております。雇用されても、他の市町村から通勤されれば人口は増えないわけありますので、そういう意味では、今回の就職説明会に対する市の意気込みと、それぞれ就職された皆さんの市の定住がやはり一番大切ではないかと思っておりますし、その2点は不可欠ではないかというように思っております。

そこで、健康交流センターで開催されました合同説明会についてお尋ねしたいというように思っております。

一つは、就職説明会の状況についてであります。いま、市長の答弁の中にもありましたが、もう少し詳しくお願いしたいところであります。

2点目は、今回取り組みました地場企業での説明会の状況についてであります。

3点目は、今回も116名の多くの皆さんが参加されたということありますので、そういう名簿登録された皆さんの就職に対する市としての、行政としてのアフターフォローですか、こういうものについてお聞きしたいというように思っております。

以上であります。

議長（菅 健雄君） 市長永松博文君。

市長（永松博文君） それでは、私から尾上議員の企業合同就職説明会についてのご質問にお答えいたします。

まず、職員に対するお褒めをいただきまして本当にありがとうございます。

議員ご案内のように、現在、北部九州におきましては、ダイハツ九州を始め、トヨタ、日産など自動車産業が集積をいたしまして、非常に活気を呈しております。中でもダイハツ九州におきましては、本年第2工場の操業が開始されまして、46万態勢での稼働となります。こうした背景の下に本市におきましても、大分北部中核工業団地への企業の進出が相次ぎ、現在進出企業10社の内に6社が自動車関連となっております。このような中、昨年11月に立地表明を行いました、株式会社浅野歯車九州におきましては、平成20年5月の操業開始を目指して工場建設を行っているところでございます。

6月12日

さらに、株式会社北田金属工業におきましても、来月初めの工場建設に向けて準備を進めております。また、そのほか1社が工場の建設中であり、またもう1社も今月21日の用地売買契約に向けて準備を進めているところでございます。

このように、立地していただいた企業が操業開始にするにあたりまして、支障のないように、市といたしましても、万全の方策をとり、支援をしていかなければならないと考えております。

特に、その従業員につきましては、企業誘致を円滑にするためにも、何はさておいても確保しなければならないものと考えておる次第でございます。

その一つの手段として、昨年から、企業合同就職説明会を市単独で開催することとしたわけでありませう。この説明会は一人でも多くの市内の在住の方が地元で働き、また、地元に住んでいただくこと、また、遠く故郷を離れて都会で生活している方々が、再び郷土である豊後高田に帰って働いていただくために企画いたしましたものであります。

そのため、日程につきましても、多くの方々が参加していただくように考えまして、お盆の休みに合わせた開催、いわゆる8月の13日に開催いたしました。参加される企業につきましては、大分北部中核工業団地に進出または進出予定の企業を中心に募集を行いまして、地場企業については、豊後高田市工業連合会に加盟されている企業61社にご案内を差し上げました。また、名簿登録をされている方から、介護職等の問い合わせも多数ありましたので、そういった名簿登録者のニーズに応えるために、市内の介護保健施設に対するお声がけもさせていただいたところでございます。その結果、進出企業6社、地場企業5社の計11社で実施したところでございます。

開催の周知につきましては、新聞への折込チラシ、さらには大分空港到着ロビーや宇佐駅、柳ヶ浦駅等の公共機関へのポスター掲示、また市報等を活用したところでございます。

当時の参加者の状況であります。市内在住者のもとより、市外の方や県外在住者など予想をはるかに上回る116人の方の参加をいただきました。これは、県が翌日実施したときが156名、県全体で156名でしたのに、いかに関心が強かったかということになるかと思えます。

10時からの開催でしたが、開催時間前に、これは私も行きましたけれども、多くの方が来場して、

約1時間の間に60人ほどが受け付けをされるなど、企業の方も昼のご飯を取る時間がないくらいに説明待ちの方が並ばれておりました。この方々につきましては、今後、企業ごとに面接等行う予定となっております。

また、名簿登録をしていただいた方へのフォローアップですけれども、説明会の参加者全員に名簿登録をしていただいておりますので、今回もし採用が決定されなかった、そういう方につきましては、今後進出される企業への紹介することといたしてるところでございます。

市を活性化するためには、多くの市内在住者や地元出身者が、市内で働き、住んでいただくことが必要であります。そのためには、企業誘致により雇用の場を確保することが最も有効であると考えておりますので、市といたしましても、できるだけ多くの市内の方々を採用していただくようお願いをする次第でございますし、また、先程住宅の問題ありましたが、市外の方についても、これからは住宅のことも考えなきゃならんとそう思っております。要は、雇用していただき、まず、市内の指定の雇用していただくと同時に、また、この豊後高田に多くの方々が住んでいただくということが、この高田の反映、また企業誘致の成果にも大きく成果を上げることだと思っております。

そういう面で、これからも企業誘致はもちろんのこと、この誘致企業その他の企業さんに対する従業員確保についても、市全体として頑張っていきたいとそう思っております。これも常々皆さん方をお願いしてますように、皆さん方の近くで、帰って高田で働きたいという方がありましたら、ぜひお勧めしていただいで、ご紹介していただければ、またこれもご本人のためになりますし、また我が豊後高田のためにもなるということでぜひお願いする次第でございます。

以上でございます。

議長（菅 健雄君） 4番尾上真一君。

4番（尾上真一君） いま、市長の答弁の中にもありましたように、気持ちも私と一緒にあります。そういう意味では、ぜひひとつ頑張ってもらいたいと思えますし、地元の若者への就職をする機会を作ることが、やはり定住につながるのではないかと思います。そういう意味も含めまして、企業説明会の成果も必要であります。企業誘致と説明会を今後も続けていくようにですね、

市長のほうに要望しまして、私の質問を終わります。

議長（菅 健雄君） 一般質問を続けます。

15番北崎安行君。

15番（北崎安行君） 今回、6項目についてお尋ねをしたいと思います。なお、給食費未納問題については、先程答弁の中で良として理解をしておりますので、取り下げたいというふうに思っております。よろしくお願いをいたします。

まず、最初に、地域審議会の設置についてであります。合併協定書にある地域審議会についてお尋ねをいたします。

議員改選前の議会で一般質問があったように記憶をしておりますが、合併書には、地域審議会については、地域住民の意見をまちづくりの施策に反映させるために、新市において必要に応じて設置すると、11項目の欄に記載をしておりますが、議員改選が行われまして6ヶ月が過ぎた現時点で、市長としてどのようなお考えがあるかお聞きをいたします。

次に、ちょっと重複する部分もあるんですが、2項目目の新市のケーブルテレビであります。新市重点事業であるケーブルテレビについて質問をいたします。

現在加入申込みを受け付けているところでありますが、現在加入申込みをしてない人に聞くと、特に高齢者ですが、ケーブルテレビ、IP電話、インターネット、告知端末と、先程市長の答弁にもありましたが、非常に耳の伝わりにくいことばが羅列をしておるように聞きます。また、それから利用料もよくわからないというのが高齢者の意見であります。

先の臨時議会で議決が行われました告知端末も1万3,000台余りを予定をして予算計上しておりますが、加入状況が悪いと告知端末の成果が非常に表れにくいというふうに理解をしておりますが、現在、未加入者に対する特に高齢者であります。加入促進対策について、具体的にですね、先程の答弁の中で縷々述べていただきましたが、高齢者については、もうちょっと漫画チックにわかりやすく、高齢者向けのパンフレット等で加入促進をしないとですね、なかなか成果が上がりにくいんじゃないかというふうに思っておりますので、その点の見解をお願いします。

また、そういうふうなことで告知端末ということになると、加入率が何パーセントかということで、成果が非常に問われると。先程の答弁にもありましたが、自治会長さんが連絡をするということですが、

加入をして付けてないと、これはもう非常に効率が悪い結果に逆になるというふうに判断をしております。何パーセントぐらいの加入で、いまの時点でなかなか判断はしにくいと思うんですが、ほぼ、そら当然100パーセントということが望ましいんですが、現実的にはなかなか不可能だと思いますが、何パーセントぐらいで告知端末の成果が上がるというふうに考えられておるかお聞きをいたします。

次に3項目目ですが、電子決裁についてお尋ねをいたします。

県下では、臼杵に次いでこの豊後高田が本年4月より導入をしたわけですが、現在2名の監査委員さんが監査業務に尽力されているところでありますが、電子決裁になると、課長の責任が非常に重くなるというふうに聞いております。課長の決裁で支払いがされるというふうな状況の中でですね、そういうことで監査委員さんとしては、監査業務は充分されておるわけですが、職員に対する瑕疵脱漏の牽制がですね、どのように行われているのか。また、決裁文書の流れが順調に流れているのかどうか。それから、各課毎の流れの差異がないか。例えばA課であると1週間かかるとか、B課であると10日間かかるとか、そこら辺の差異が当然発生をしておるんじゃないかというふうに感じております。電子決裁前もそういう部分が見受けられたと聞いておりますので、その辺をお尋ねをいたします。

次に、4項目目の給食センターですが、9月より新給食センターが運用されて1週間ほど経つわけですが、7月まではセンター方式と自校方式が市内に混在をしておったわけですが、そのときの人員と、新センターになったときの人員の差異はどういうふうになっておるのかというのをお尋ねをいたします。

次に、給食センターの配送ですが、センター方式にすると効率は非常に良くなるんですが、まあ豊後高田市の場合には4台で配送しておるというふうに聞いておるんですが、近距離と遠距離との給食が到着時間の差異がどの程度あるのか。早く言えば、早く着く学校と遅く着く学校どの程度差異があるのかということをお尋ねをいたします。

次に5項目目ですが、現在、国内木材が需要が非常に低迷をしておる中で、市有林の運営等についてお尋ねをいたします。

市有林については、旧町村から当然引き継いで新市に引き継がれたものだというふうに理解をしておりますが、面積としてどれくらいを新市に引き継い

6月12日

であるのか。また樹木はどういうものが市有林として植栽されているのか。樹齢は何年ぐらい経っているのかということでもあります。

また、現在管理方法についてはどのように管理をされているのか。それから、今後の利用計画についてはどのように考えているのかをお尋ねをいたします。

最後の項の6項目目ですが、農業振興についてお尋ねをいたします。

農業振興についてであります。大分県の農業産出額、これは以前は農業粗生産額というふうに表示されておったんですが、いまは産出額というふうに変更されておりますが、ちなみに県の数字ですが、平成6年に1,850億円が大分県で農業産出額がカウントされておりますが、平成17年、今年18年はまだ出ておりませんが、17年の数値ですが、米の4年続けての不作もありまして、1,353億円と500億円も県下では落ち込んでおるところであります。九州で佐賀県を下回って、九州最下位の農業生産額と、産出額ということになっておりまして、大分県も副知事を農林水産省から迎え入れて、白ねぎの産出額の最下位脱出に躍起になっているような施策を出しておるといふふうに聞いておりますが、市農業をみますと、白ねぎが平成16年3月で国の指定産地から共販率の低さで解除されているところでもあります。近年、地球温暖化で夏野菜等が非常に作りにくくなっているというふうには農家のほうで声を聞かれます。こうした中で、原点に返った対策が必要ではないかというふうに思っております。

私は、原因はやはり現場にあるんだろうというふうに思っておりますが、農政を担当する部署として、現場の声を聞く仕組みを作り、県とともに基本に立ち返った施策が必要ではないかというふうに思っておりますが、執行部の見解をお聞きをいたします。

以上、1回目の質問を終わります。

議長（菅 健雄君） 市長永松博文君。

市長（永松博文君） 北崎議員の地域審議会の設置についてのご質問にお答えをいたします。

今次、大分県内における市町村合併12件の内に、地域審議会を設置しているのが、一部の地域のみを設置を含めると9市でございます。未設置は3市でありまして、この未設置の団体すべて、議会において議員の在任特例を採用いたしております。豊後高田市におきましても、在任特例期間中は、各地域の代表である旧市町の議員さんの皆さんが在任されて

おられるので、あえて地域審議会を設ける必要はないのではないかということから、合併協定では、地域住民の意見をまちづくり施策に反映させるため、新市において必要に応じて設置するとなっております。

また、地域審議会につきましては、平成18年第4回定例会で設置の必要性について、私もそういうふうにご答弁申し上げたところでございます。

ところが、本年2月に実施されました市議会議員選挙において、定数22名の内に豊後高田地域が13名、真玉地域から5名、香々地地域から4名の議員の皆さんが選出されております。

結果的には、地域的に極端な隔たりがなく、バランスのとれた状況となっていると思っております。まあ旧市町ごとの活性化に関する協議、助言をいただく組織につきましては、地域住民の意見をまちづくり施策に反映させることについて、議会と重複することが懸念されることから、今後、議員各位のご意見をお聞きし、もし必要ということになれば、来年度当初に設置をしたいと思っておりますので、今後のご協議をお願いしたいと考えておるところでございます。よろしく申し上げます。

その他のご質問につきましては、教育長並びに担当課長に答弁させますので、よろしく申し上げます。

議長（菅 健雄君） 教育長都甲桂一君。

教育長（都甲桂一君） 北崎議員の学校給食センター関係のご質問にお答えいたします。

議員ご質問の、9月から運用されたセンター方式と、これまでの調理場での人員配置の違いでございますけれども、これまでは高田、玉津、真玉の3つの給食センターと、香々地地区の4つの調理場で、計24名の調理員で調理を行ってまいりました。

新給食センターにおきましては、現在13名の調理員で実施いたしてるところでございます。

学校栄養職員につきましては、いままで4名でしたが、1人減りまして3名で栄養についての指導を行っているところでございます。

次に、給食配送における時間差についてであります。現在4台の配送車で市内の幼稚園、小中学校の20箇所に配送しています。配送における時間差でありますけれども、同一配送車で学校到着には、約40分の差が生じております。これで、1台の車が2往復して全部の学校に食材等を配送するという形になってるところでございます。

以上でございます。

議長（菅 健雄君） プロジェクト推進課長中嶋栄治君。

プロジェクト推進課長（中嶋栄治君） ケーブルテレビの加入促進についてお答えを申し上げます。

先程中山田議員のご質問にご答弁申し上げましたとおり、今回のケーブルテレビ事業につきましては、まだご理解をいただけてない方も多いものと思われ

ます。このため引き続き地域や老人クラブ等出前説明会を実施いたしますとともに、マスコミやわかりやすい広報チラシを活用した広報活動を行うとともに、加入申し込みの状況を分析した後、自治委員の皆さんのご協力を得て、職員による地域ごとの戸別訪問等も実施していきたいと考えております。

また、告知端末につきましては、加入率が100パーセントに近いほど事業効果が上がるものでございます。で、このため、先程申しましたように、宅内工事費の助成、それから宅内工事費の軽減に向けていま努力をしているところでございます。ご理解をいただきたいと思います。

続きまして、電子決裁についてお答えを申し上げます。

我が国では、ITを活用した効率的でスリムな行政を実現するため、各種申請や手続き等の電子化を進めており、電子政府、電子自治体の構築を目指しております。従来の決裁は、紙の書類を作成し、稟議し、決裁するという手順でありましたが、電子決裁では、コンピューターネットワークを使い、電子的な決裁をするというものでございます。

これにより、決裁をするための書類を持ち回る必要がなくなり、移動に伴う時間や交通費等が削減できるというものでございます。また、文書等を電子的に作成、保存することによって、紙の節約や保存場所の節約が可能となるというメリットもございます。

本市におきましても、こうした国の方針に基づき、行政改革の一環として、事務処理の効率化を目指し、一昨年から電子決裁に取り組んでまいったところでございます。

当初は、文書事務の電子決裁化に取り組みましたが、国・県からの到着文書のほとんどが紙である現状では、電子化のメリットが少ないという状況でございました。このため、昨年度より会計事務の電子決裁化に向けた取り組みに着手し、半年間の試行期間を設けた上で、本年4月より電子決裁システムを

本格稼動したところでございます。

会計事務の電子決裁化にあたり、内部での協議を行い、決裁に必要な添付書類を簡略化し、事務処理の効率化に取り組んできたところでございます。しかしながら、従来の方式による決裁と比較しますと、添付書類の問題など事務処理上の課題も見えてまいりました。こうした状況に対処し、会計事務の一層の適正化を図るため、他市の事例等を参考にして、現在事務処理内容の一部見直し、及び電子決裁システムの改善の検討に着手をいたしており、準備が整い次第、実施する予定でござい

ます。

議長（菅 健雄君） 財政課長野村信隆君。

財政課長（野村信隆君） それでは市有林についてお答えします。

市の所有する山林面積は、約136ヘクタールで旧市町ごとでは、旧豊後高田市に92ヘクタール、旧真玉町に39ヘクタール、旧香々地町に5ヘクタールであります。このうち、人工林等で管理の対象となる市有林は約106ヘクタールで、旧豊後高田市が約91ヘクタール、旧真玉町が13ヘクタール、旧香々地町が2ヘクタールとなっております。

しかしながら、これら市有林の面積等につきましては、合併前の1市2町の財産台帳の登載内容を統合したもので、個々の項目の捉え方に整合性を欠いている部分があり、また、樹種や樹齢につきましても、現時点での詳細な内容の把握ができていない状況にあります。

正確な財産の把握は早急な課題でもあり、現在財産台帳の見直しを含め、その内容を精査しているところであります。

とりわけ市有林に関する内容の把握は、現地確認を含め多大な労力を要しますので、森林組合等の協力をいただきながら進めてまいりたいと思っております。

また、管理方法といたしましては、市有林の保護にあたる監守人等により実施をしておりましたが、高齢化等のため、それぞれの地区で適任者を見つけることが難しい状態となったこともあり、分収契約を行っている市有林以外について、その一部を森林組合に監視業務を委託してきた経過がござい

ます。今後は市有林の現状を把握した上で、将来的に効率的な活用ができる市有林について、森林組合等への管理委託を積極的に行うことにより、財産の保全に努めるとともに、木材市況等を勘案しながら、適

6月12日

切な運用を図っていきたいと思ってる所であります。

以上でございます。

議長（菅 健雄君） 農林振興課長小野 彰君。

農林振興課長（小野 彰君） 北崎議員の農業振興についてお答えします。

豊後高田市は、呉崎干拓の白ねぎを中心とした露地野菜の有数な産地であります。白ねぎは、県段階においても、園芸戦略品目の一つとして県域リレー生産を推進しようとしておりますが、豊後高田市といたしましては、農産物の最重点品目として、単に県の施策に追随するのではなく、市としての独自性を発揮するため、議員ご指摘のとおり、地元の生産者の意見、ニーズを取り入れ、生産出荷体制の再編と所得の向上に努めてまいりたいと考えております。このため、今回補正予算で審議をお願いしておりますように、市単独の白ねぎブランド強化対策推進事業により、地域の若い白ねぎ生産実践者の意見、ニーズを把握し、具体的な農業振興施策に反映してまいりたいと考えております。

また、白ねぎ以外の露地野菜についても、現在地元の加工業者とのタイアップによる加工用里芋の生産振興を模索していますが、今後は、畑地はもちろんのこと、水田転作田を含めて、課題となってます集落営農の中心品目として新規の露地野菜の発掘と振興を図り、所得向上に努めてまいります。

以上です。

議長（菅 健雄君） 15番北崎安行君。

15番（北崎安行君） どうもご答弁ありがとうございました。

ケーブルテレビと電子決裁、給食、それから市有林について再質問をいたします。

先程から、縷々ケーブルテレビの高齢者の加入促進には、施策をご披露していただいたんですが、私はもうちょっとそのプロジェクトがですね、高齢者に出向いてどういうパンフレット、どういうのがわかりやすいのかというのをですね、やはり、ニーズを汲み上げて政策に反映をしないとですね、行政だけが一人よがりで作って、これですよ、入ってくださいちゅうのは、なかなか馴染まないというふうに思っております。

特に、この高齢化率の高い当市ではですね、この高齢者が入るか入らないかが、この重点事業の最大のネックだというふうに思っております。

先程縷々ご披露していただいた、呼び水として引

き込み料の云々とか、経費の部分をこれは当然呼び水として必要ですが、いくらしてもですね、やっぱり理解を示さないと、入っていただかないと、呼び水があっても意味はないので、そういう点で、プロジェクトも、高齢者向けの専門のカタログなりパンフレット、チラシを作るというふうなことで対策を講じていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

それから、電子決裁についてであります。課長の方から縷々説明がありましたが、私が言わんとするのは、中の職員に対して牽制をどうかけるかということが大事だと。過去にですね、当市も課税ミス等々が発生したわけです。システムが新しく変わったときにですね、よく職員に周知徹底をしてないと、間違ったままの処理で、これでいいんだというふうにいくと、次の着任者が、前のしてたのがこういうやり方ですということになるので、私はどういうふうに職員に対して牽制をかけるのか。例えばの話ですが、そいじゃ案件ごとで、非常に事務量も会計事務も多いというふうに理解をしておりますが、例えば抜き打ちでチェックをすとかですね、そういう仕組みを暫定的に導入すべきではないかというふうに、いかに牽制をかけるかということが大事だというふうに思っております。そこら辺でご答弁をお願いします。

それから、給食の配送時間ですが、40分ということで教育長の方から答弁がありました。まあ市長が先程言いましたように、本市は、幸か不幸か面積が狭いので、時差があまり発生してない。大きい市なんかですと、1時間半とか2時間とかかかるとかいうところもあるわけですね。その点40分であればいいかなというふうに思っておりますが、夏分の温かいものは冷めないんですが、冬分になって、麺類あたりとか汁物になると、まあ40分50分かかっていくと、もうかなり冷めてくるというセンター方式での問題があるわけですが、その辺は、答弁は要りませんが、ローテーションを検討していただきたい。ぜひ、導入しなさいというところまでは言いませんが、やはり熱いものは熱い状態で冬分でも届くような努力を鋭意していただきたいというふうに思っております。

それから、市有林の件ですが、これは新市になったときに、やっぱり引き継いだわけで、木材市場の状況によって、いまは山林が非常に価値が下がっておる。しかし、これはやっぱり先人が作った財産で

あります。だからですね、小さく管理をし、どうしなさいということは望みませんが、せめて、何年生ぐらいがですね、あるというふうな調査は、やっぱりしてですね、いまであれば、まだ合併をして2年有余しか経っておりません。調査も聞き取りである程度できると思います。これが5年10年経つといよいよわからんようになってくるということでありますので、ぜひそのそれくらいの調査はですね、いまの早い時期にして、財産目録の末尾でも添付をしていただかないと、やはりこれから先、また引き継いでいって次の世代に渡すわけで、木材市場がいつどういうふうに好転するかもわかりません。好転した場合には、相当なやっぱりものになるというふうに思っておりますし、まあ地元の人から聞くと、もう市有林、昔の町有林は、かなり年数が経つよというふうな話を聞いておりますので、いまのうちに調査をして、その程度のもは備えていただいたらありがたいんじゃないかというふうに思っておりますので、ご答弁をお願いいたします。

議長（菅 健雄君） プロジェクト推進課長中嶋栄治君。

プロジェクト推進課長（中嶋栄治君） 再質問についてお答えを申し上げます。

高齢者用のパンフレットということでございましたが、それぞれいまの現状の加入の状況を分析したあと、いろんなタイプに対するチラシを作る必要があるだろうと考えております。したがって、高齢者の方がより見やすいチラシは作って、作った上で、また加入促進活動を行いたいというふうに考えております。

それから電子決裁についてでございますが、当然、ただ今ご答弁を申し上げましたように、試行期間につきましては、各課への説明会をそれぞれ6度実施をいたしております。その間につきましては、それぞれの決裁の部分につきまして、中での検証もいたしております。で、現在、先程ご答弁を申し上げましたように、いろんなところについて適正化を図るということを考えておりますので、ひとつよろしくお願いをいたしたいというふうに考えております。

議長（菅 健雄君） 財政課長野村信隆君。

財政課長（野村信隆君） 市有林の関係の再質問にお答えします。

樹種、樹齡につきましては、まあ正確な内容の把握はできていません。これから現時点でのなんといえますか、うちの台帳上ある樹木につきましては、

松とか、檜とか、杉とかいろいろあるんですけど、正確な本数とかはわかってませんので、これから森林組合等との協力を得ながらそういう調査をしてみたいと考えてますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

15番（北崎安行君） 以上で終わります。

議長（菅 健雄君） 一般質問を続けます。

16番川原直記君。

16番（川原直記君） 新友会の川原直記でございます。

今回、通告にしたがいまして順次質問していきたいと思ひますので、まず最初に、住民サービスの維持と財政改革ということについてでございますが、これはどちらかという相反するようなことになっております。

その中で、1、2は共通するところがあると思ひますので、順次質問してまいります。

出張所が来年の4月に閉鎖、市内6箇所が閉鎖になるという話をお聞きしました。前々からの予定ではありましようが、その地区にあたる住民に対しての代替策等がありましたらお聞きしたいと思ひますし、また、それと同時に投票所もかなり減少されました。まああの聞いたところによりますと、投票率そのものは、そんなに下がってはないということでございますが、過疎地におけるそういった投票所の確保、投票の権利をですね、今後どのように考えていくのか。また何かそういった施策がもしあればですね、お聞きしたいと思ひます。

また、3番目にまちおこしグループへの市の助成策ということでございます。

各地区にいろんな団体やグループがあると思ひますし、また、地道な活動を続けとるそういった活動を支援していただける策が、どちらかという、この合併に伴いまして少しずつ削減されていっております。

その中で、そういったグループへの特別な助成が何かの形でできるのならば、そういった人が相談に行ったときにですね、まあ、そういった相談窓口の方が、まず第一声に、「ああ、もうそういう援助策は、もうのうなったんじゃえ」と言われると、もうそこです、ね、「ああ、そうかい」というようなことになっておりますので、ぜひ内容によってはですね、あるんだということがもしあれば、そういう方にお伝えできるようなシステムを作っていたらと思ひます。

6月12日

また、今回7月の13、14に台風4号が発生しまして、市内でもかなり被害が出た模様でございますし、昨日の質疑の中でも詳しくお話をいただきました。私が知る限りで、その台風4号の折に臼野の市道が陥没したということで、大変地区の住民の方にとっては大変なショックであり、またかなりの長い時間、迂回路がかなり遠いところで対応していたということでお聞きしております。

そういった場合のですね、市道の陥没等に対して、もう少し早急な対応が望まれるのではないかと考えておりますし、市としても、国の査定等があるんでしょうけど、なんとかですね、もう少し早めの仮設道なり応急処置が、何かの形でできるような施策を今後考えていかなければならないのではないかと考えています。

また、その際にですね、防災、特に救急体制について消防署等に、しっかりした連絡があって、消防署もそれを了解していたのかを、またお聞きしたいと思います。

それから、先の臨時議会で、傾斜地等について、かなりいまままでになくそういった規制が緩和されて、市の助成もかなりつくようになりましたが、今後、そういった大雨や台風に対する災害につきまして、田畑のそういった崩壊等がありましたときに充分な対応ができるのかについても、同じくお尋ねいたします。

次に、保育料についてでございます。これも先程2議員のお話にありましたように、給食費の滞納、また国税や地方税の滞納ということで、滞納状況は、かなり現実には、全部合わせると大変な額になるのではないかと考えております。

今回特に保育料についてでございますが、市内保育園に対しまして滞納の現状があるのか、またその対策はどういうふうにとっておられるのかお聞きします。

それから、最後ケーブルテレビでございますが、これも2議員のお話がありましたように、重複をすところありますかもしれませんが、最終的な施設の設置費用ですね、これは、当初合併の構想のときに概算が35億とかというようなことで予定をしてました。それに今回80パーセントという落札率、まあ80数パーセントですが、そういったものに見合うようなことになるのか、それとも同じくやっぱり35億ぐらいになるのか、その辺もお聞きしたいと思いますし、また、供用開始に伴いまして、ただ今、加入率も今のところ50パーセントというようなこと

でございますが、その場合に、市の一般財源からですね、持ち出すような形になっていくのではないかと懸念もあります。ぜひその辺について、詳しく皆さんにお知らせをいただきたいと思ひますし、通告の後に聞いたお話ですが、NTTのほうがですね、先程プロジェクト課長からもお話がありましたが、手数料を払ってですね、加入促進をしようとすることなんです、これはですね、いままです先に申し込んだ人たちとの整合性をどういうふうにかを考へるのかをお聞きしたいと思いますので、答弁ができればお願いしたいと思います。

以上1回目の質問です。

議長（菅 健雄君） 市民課長河野三男君。

市民課長（河野三男君） 川原議員の住民サービスの維持と財政改革の推進についての中での、出張所の閉鎖に伴うサービスの代替策についてお答えします。

市内6出張所の取り扱いにつきましては、西高地域1市2町合併協議会で、適正配置の観点から整理、統合することが決定されました。これに伴い、新市において、豊後高田市行政改革大綱及び実施計画の中で合併による行政区域の拡大に伴い、組織のスリム化が求められていることなどを検討した結果、廃止が決定されたところでございます。

これらを踏まえ「こんばんはトーク」や、地域振興会議においてご説明を申し上げ、住民の皆様にもお願ひをいたしてきたところであります。今後につきましては、諸証明の交付は郵便局や自動交付機等も活用していただき、税の収納につきましては、口座振替等により対応していただきたいと思ひます。皆様方にはご不便をおかけしますが、ご理解を賜りたいと思ひます。

以上であります。

議長（菅 健雄君） 選挙管理委員会事務局長安東道男君。

選挙管理委員会事務局長（安東道男君） 住民サービスの維持と財政改革の推進についての中での、投票所の減少に伴う投票の権利の確保についてのご質問にお答えします。

本市の投票所は、合併後29となりましたが、それを統合して18といたしまして、本年の市議選より実施し、3回の選挙を執行してまいりました。いずれの選挙も県内上位の投票率で、統合前と際立って低いということもなく、有権者の皆様の選挙意識の高さに敬意を表する次第でございます。

特に16年の参議院選挙から実施された期日前投票制度が徐々に有権者の方々に浸透し、期日前投票が増えているところがございます。先の市議選では17.5パーセント、県知事、県議選では18.9パーセント、参議選でも17パーセントの方が利用された状況でございます。

本市の期日前投票所については、旧市町ごとに3箇所設置しておりますが、投票区の指定をせず、市内どこに在住していても、いずれの投票所でも投票できるというようにしております。期日前投票は、市の選挙では6日間、県知事、参議院選挙では16日間、衆議院選挙では11日間と選挙の種類によってその期間も違いますが、長い期間投票所を設けますし、投票についても、以前のように難しくもなく、気軽に投票できるようになりましたので、利用者が増えたものと思っております。

投票所が遠くなった方などには、期日前投票の期間中に、投票所近くにお出でになったとき、投票していただくなどの対応をお願いしたいと思っております。今後とも投票に向けての啓発を行ってまいりたいと思っておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

議長（菅 健雄君） プロジェクト推進課長中嶋栄治君。

プロジェクト推進課長（中嶋栄治君） まちおこしグループへの援助策についてお答えを申し上げます。

市が行財政改革を推進する中で、様々な団体等に対する補助金等につきましては、行政として、対応すべき必要性、費用対効果、経費負担のあり方等について検証し、整理、合理化、縮減化を推進いたしております。

まちおこしグループにつきましては、自主自立を基本としての活動が本来の姿であると考えますが、新たな活動事業に対して市の支援の要望がありました場合には、先程申し上げました、行政として対応すべき必要性等の観点から、事業の内容等を精査の上、支援の必要性を検討することとなります。

具体的な事案がございましたら、香々地、真玉地域につきましては各市民センターへ、高田地域につきましては市役所プロジェクト推進課にご相談をお願いしたいと思います。

続きまして、ケーブルテレビ事業に関する質問にお答えを申し上げます。

最終的な施設整備費用についてでございますが、

先日の第2回臨時会におきまして、今回のケーブルテレビ事業に係る3件の工事請負契約の議決をいただきました。これによりまして、施設整備費用の総額は28億8,328万2,150円となっております。

今後発注予定の工事はございませんが、伝送路ルートの変更や、加入者数の増減の要因によりまして、工事費用の増減はあるものと思われまので、最終的に確定した金額ではございません。

次に、供用開始に伴う市民の負担についてでございますが、これにつきましても、先程中山田議員のご質問にご答弁申し上げたとおり、従前と変わりありませんので、ご理解を賜りたいと思っております。

それから、先程私どもが答弁いたしました、NTTが現在実施をしております拡販活動につきましては、NTTがそれぞれの対象となる代理店契約を結ぶ中での商行為として、代理店側に手数料を支払っておるものがございます。本市の拡販の部分とは一切関係がございませんので、ご理解を賜りたいと思っております。

以上でございます。

議長（菅 健雄君） 建設課長奥田秀穂君。

建設課長（奥田秀穂君） 住民サービスの維持と財政改革の推進についての内、災害復旧に対する市の対応についてのご質問にお答えします。

公共土木施設災害復旧工事の実施について、現行では、国の現地調査、災害査定による決定が基本とされています。

ご質問の、市道縦貫線について、災害発生に伴い車両の通行が不能となり、通行止めの措置を講じるとともに、警察や消防署と関係機関に通知を行いました。

また、当路線は幹線市道でもあり、早期復旧の必要について、地域住民の強い要望がありましたので、災害復旧事業の応急工事の申請手続きを行いました。県との事前協議を経て、国への申請が許可されたことから、今回は通常の事務手続きによるものより早期着手することができ、現在、復旧工事を行っているところでございます。

以上でございます。

議長（菅 健雄君） 消防長安藤義文君。

消防長（安藤義文君） 川原議員の災害復旧時における消防への連絡はということでご質問がありましたので、お答えを申し上げます。

台風等災害時におきましては、早急なことであり

6月12日

ますので、電話連絡をいただいております。また、通常の工事等におきましては、車両通行止め、あるいは全面通行止めまた、片側通行止めにおきましても、文書をもって消防署の方に連絡をしていただけるようになっております。

以上です。

議長（菅 健雄君） 農地整備課長尾形雄治君。

農地整備課長（尾形雄治君） 住民サービスと財政改革の中で、小規模災害に関する質問についてお答えします。

農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律第2条第6項及び第7項により、1箇所の工事金額が40万円に満たない場合は、災害復旧事業の補助対象に該当しないこととなっております。

しかし、補助対象とならない小規模な災害の中でも、農道、水路等の農業用施設については、市単独の原材料支給及び本年度新設しました重機借上の補助で対応することができます。なお、田畑等の農地については個人負担となります。

以上でございます。

議長（菅 健雄君） 福祉事務所長大園栄治君。

福祉事務所長（大園栄治君） 保育料の滞納者の人数と滞納額及び対策についてお答えいたします。

保育料の滞納につきましては、平成19年9月1日現在で、市内の公立私立7園の中で、43名630万870円となっております。

ご案内のとおり、最近では、保護者の責任感、規範意識の欠如等による保育料の滞納が全国的に問題となっており、当市においても例外ではありません。このことは、保育料を納めている保護者との公平性の問題はもとより、保育所の安定的な運営や入所児童の処遇にも影響を及ぼしかねない重大な問題であります。

これまで、滞納者に対し、電話、文書による納付依頼や保育所による呼びかけを始め、入所面接会での納付相談の実施や、家庭訪問による徴収などの対策を講じてきたところであります。今後も引き続き関係者と連携を図りながら、粘り強く対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（菅 健雄君） 16番川原直記君。

16番（川原直記君） それでは、最初から順を追って再質問をさせていただきます。

出張所の閉鎖、それから投票所の減少、これは当

初から考えられておられたことを実施したということでございます。しかしながら、よくよく考えてみますと、これも国や県、また豊後高田市が非常に県や国に求めるのと同じで、やはり過疎地域というか、そういった効率の悪いところは、どうしても置き去りにされがちだと思います。そういったときに、そういう出張所の閉鎖に伴い、何か代替りのサービスを、先程は郵便局や口座振替と言っていました、もしできるのならば、職員の方ともお話をせんといけんでしょうが、そういった地域の職員の方に、何か代替りのサービス、代替策について、そういった今後予定があればですね、ぜひまた考えていただきたいと思ひますし、あと半年ほどあるわけですので、ぜひいい知恵を出してほしいと思ひますし、その点、何か検討がありましたらお聞きしたいと思ひます。

また、先程まちおこしグループへの市の助成、援助策ということでお聞きしました。その中で、私が言いたかったのは、特に、初めの職員さんに尋ねたときにですね、そういった認識がなければそこで頓挫してしまうというふうなこともあると思ひますので、またそういった職員に対しての啓蒙やこういう助成がゼロではないということをお聞きしたいと思ひます。

また、先程、災害復旧ということで、市としては精一杯やっていたんだと思ひますが、住民にとっては、生活に欠かせない道路でございます。また、仮道を設置したときにですね、ほとんど皆さんの費用で、地元の費用でした分も多いかと思ひます。通告のときにお聞きしたら、原材料の分を支給したということで、あとは地元負担になつるというふうなことで、そういった市道に対しても今後ともそういった方向なのか、また、ぜひそれに対しては、災害等に対しては、いいマニュアル等作つてですね、応急処置ができるように、早急に考えていただきたいと思ひます。

それから保育料についてでございます。滞納についてでございますが、これは複数年隔てて同じ方があるのでしょうか。

毎年ですね、入園にあたりまして、いろんな就業証明や所得証明、また家族のそういった子どもをみられないという証明等を、健康診断書を添えてですね、取つてるようなことも聞きます。また、そんな中で保育料の滞納は、いままでそういった項目にないのか。また、仮にないでも、複数年にわたっていることがあるのかどうかをお聞きしたいと思ひます。

それから、最後のケーブルテレビでございますが、まあNTTが商行為でやっとなんていうことなんです、どうもですね、私たちが普通に考えて、そいじゃあとから入って、そういった手数料をその方にお支払いしたほうが、かえって、なんかの誰かのメリットになるのではないかなということさえ思います。ぜひその辺は、NTTがやっとなんてことで感知しないというんじゃないかと、何か違う方法が考えられないのか、その点をもう一度お聞きしたいと思います。

議長(菅 健雄君) 参事兼総務課長佐藤良雄君。

参事兼総務課長(佐藤良雄君) 出張所の廃止に伴いまして、市の職員に頼めないかということでございますけども、近所の方から、市民から依頼があれば、快く市民の方のサービスという形で文書等含めてことづかって対応できるように、職員の徹底を図ってまいりたいと思っております。

議長(菅 健雄君) プロジェクト推進課長中嶋栄治君。

プロジェクト推進課長(中嶋栄治君) 再質問にお答えを申し上げます。

先程申しましたNTTの拡販活動に関する手数料についてでございますが、これは、NTTが拡販活動する際に、代理店に頼むその委託する経費を手数料として支払ってる分でございます、各個人の加入された方にすべて手数料がいくというものではございませんので、ご理解を賜りたいと思います。

議長(菅 健雄君) 建設課長奥田秀穂君。

建設課長(奥田秀穂君) 再質問にお答えいたします。

現行法令では、先程申し上げたとおり、応急工事が最短最速ということでは工事手段というふうに思っております。地元の今回負担があったというご指摘でございますけども、緊急時でもありますので、状況に応じた形では、原材料支給等についてはその都度協議をしてみたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長(菅 健雄君) 福祉事務所長大園栄治君。

福祉事務所長(大園栄治君) 川原議員の再質問にお答えいたします。

複数年にまたがって滞納されている保護者の方がおります。議員ご承知のように、保育所は、児童福祉法第39条で、保育の欠ける乳幼児を保育することが目的でございます。今後も保護者には保育料の必要性の理解を求めるとともに、関係者等々

で連携をし、対処していきたいと考えております。

以上でございます。

議長(菅 健雄君) 16番川原直記君。

16番(川原直記君) 先程も申しましたが、そういった合併当時に決まったこと、また行革で決まったことを着実に実行に移していっています。それに対しては、大変なご苦勞もあろうかと思っておりますので、敬意は表しますが、まあ先程申しましたように、国・県の構造とまったく同じようなことも、地方ではできつつあるということも、同時にお互いに認識を持ちたいと思っておりますし、今後もそういった面では、いろいろサービスの低下と行革の推進について、相反することをお互いに行っていかなければならない大変な矛盾点もあろうかと思っておりますので、ぜひ住民サービスの極端な低下につながらないように対応をお願いしたいと思います。

それから、保育料についてですね、もう一度お聞きしますが、そういった滞納に対しては保育園の入園拒否の対象にならないのかどうかを最後にお聞きしますし、最高何年ぐらい滞納があるのかを最後にお聞きしたいと思います。

以上です。

議長(菅 健雄君) 福祉事務所長大園栄治君。

福祉事務所長(大園栄治君) 川原議員の再々質問にお答えいたします。

保護者が保育料滞納ということでございますけども、先程答弁をいたしましたけども、保育所は児童福祉法によりまして、保育の欠ける乳幼児を保育するというのでございますので、保育料を滞納したので退所させるとか、入所拒否という法解釈上はできないものと指導、指示を受けておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

滞納期間につきましては、7年が最高です。

以上でございます。

議長(菅 健雄君) しばらく休憩いたします。

午後 0時14分 休憩

午後 1時00分 再開

議長(菅 健雄君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

1番近藤紀男君。

1番(近藤紀男君) 清新会の近藤紀男です。通告に基づきまして4点ほど一般質問を行います。

まず、初めに、市職員の超過勤務縮減についてであります。

6月12日

さて、この豊後高田市も合併から約2年半が経過しようとしております。この間、昭和の町の取り組みや企業誘致、さらには市民を挙げての環境対策、また学びの21世紀塾や香々地地域活性化施策など、元気のある町として全国的にも注目をされるまでになっており、執行部皆様そしてまた職員皆様のこれまでの並々ならぬご尽力に敬意を表するところであります。

ここに至るまでは大変なご苦労があったことと思いますが、その一方で、職員の超過勤務が課題として挙げられると思います。

私の自宅がこの市役所の近くということもあって、役所の前をよく通りますが、夜こんな時間まで明かりがついて、まだ仕事をしているのかと思うことが度々あります。各課ごとの超過勤務の状況はわかりませんが、これまで何人かの職員に聞いてまいりましたが、気になる点が多々あったことは事実であり、やはり職員の心身の健康が心配されます。

先月の8月8日に人事院から政府に勧告されました平成19年度の人事院勧告の中で、超過勤務の縮減は、政府全体として喫緊に取り組む必要のある重要課題となっていると公務員人事管理に関する報告の中で述べられております。

市役所の出先機関を含め、それぞれの職場や個人によっては、超過勤務の実情は、かなりの温度差があることは承知しております。しかしながら、恒常的に超過勤務をしなければならない職場の実態もあると思っています。

私事で恐縮ですが、私は約25年余りにわたって民間企業に勤めてまいりましたが、民間では、労働基準法第36条による、通称三六協定と申しますが、時間外や休日労働させる労働者の健康とその意識を第一義的に捉え、労働をさせる具体的理由や業務の種類等を記載し、週何時間、月何時間と労使協定を締結をして、所轄の労働基準局に届け出て時間外労働や休日労働を行っております。

市の職員の皆さんには、こうした制度はありませんが、平成14年2月に、厚生労働省労働基準局長より、各都道府県の労働局長に示されました加重労働による健康障害防止のための総合対策の指針の中に、概ね45時間を超えて、時間外労働が長くなるほど業務と脳や心臓疾患等の発症との関連性が徐々に強まるものと判断されると報告をされております。

また、事業者は、実際の時間外労働時間を月45時間以下とするように努めるものとするとも示され

ております。こうしたことは、すでにご承知のことと思いましたが、あえて言わせていただきましたのは、合併から約2年半が経過をし、多くの部署では、合併前から相当な作業量をこなしてきたと思いますし、冒頭申し上げましたように、地域活性化や教育の充実など様々な取り組み、さらには合併から今後10年間で職員を約100名程度削減するとの方向性も出されていることを踏まえまして、今後の職員の健康維持、増進など、労働安全衛生管理の徹底を図る上でも、各職場での超過勤務削減のための体制の整備が急務であると思っております。

市民に対する行政サービスの一層の充実を図るには、何よりもその最先端で対応する市職員が元気でなければならないと考えております。

超過勤務縮減についての市長のご見解をお伺いをいたします。

続きまして、教育関係の質問を3点ほどいたします。

第1点目は、小中学校の耐震診断についてであります。

今年7月16日に発生をしました新潟県中越沖地震は記憶に新しいかと思えます。この地震は、全国どこにでも地震が起きることを改めて示し、地震学者からは、日本列島は地震の活動期に入ったとも言われております。

先の中越沖地震では、学校施設における壁の破損などの物的被害は、新潟、長野両県で計272校に及び、柏崎市では、体育館が天井落下のため避難所として利用できないケースも出てきております。

文科省の調査によりますと、全国の公立小中学校の校舎12万9,559棟の内、34.8パーセントの4万5,041棟が耐震基準を満たしていないと言われております。さらには全国の古い校舎、体育館を診断した結果、大規模な地震で崩壊の危険性が大きいとされる構造、耐震指標0.3パーセント未満のものが4,328棟もあり、こうした建物は、1級建築士による耐震偽装事件で使用禁止と判断されたマンションと同程度の耐震性であることが示されております。

95年1月に発生をしました阪神・淡路大震災の教訓から、95年の6月に地震防災対策特別措置法が制定され、校舎の地震補強事業の補助対象地域が全国に拡大され、約1億円以上かかると言われる補強工事費用の2分の1から3分の1は、国の補助が受けられるようになっております。

また、耐震診断の費用は、全額国が補助するともなっております。にも拘わらず、2007年度末までに耐震診断の実施予定のない市町村が、全国で46箇所あるとされております。

さらには、文科省の通達による耐震診断結果の公表、学校ごとの状況を公表するようになされておりますが、公表すると不安を煽りかねないことや、財政的な問題もはらんで7割を超える市町村が耐震診断の結果を公表していないのが実情であります。

豊後高田市もまだ公表されておられません。耐震化を促進するためには、関係者を始め、保護者、地域住民との耐震性や防災意識の向上に対する共通認識や相互理解の促進を図ることが重要であり、そのためにも耐震診断結果を公表し、実態を知ってもらい、皆さんの理解を得ることが大切ではないかと考えます。

これまで、耐震化を進める上の重要な判断材料の一つでもあります耐震化優先度調査が実施されるなど、小中学校の耐震化率は毎年上昇してきておりますが、全国平均58.6パーセントに過ぎず、地域間の差も広がってきています。

昨年、文科省より公表されました全国の都道府県別の公立学校施設の耐震改修状況調査結果について、本資料の日付は平成18年4月1日となっております。ちなみに、この資料での豊後高田市の小中学校計18校の状況を見ますと、校舎の全部の棟数は40棟、昭和57年以降建設された建物は28棟、それから新耐震基準施行以前の昭和56年以前に建設された建物は12棟、耐震診断実施済みの棟数は5棟、耐震診断化率は41.7パーセントであります。耐震診断の平成18年度の実施予定は1棟、それから新耐震基準施行以前の昭和56年以前の棟で、耐震性がある、すでに補強済みとされている棟数が1棟となっております。そして、こうした全体の耐震化率については、県下でも高位の72.5パーセントとなっておりますけれども、新耐震基準施行以前の建物、昭和56年以前の建物に係る耐震化率は8.3パーセントとなっております。ここが一番危惧されるところであると思っております。

こうした点を踏まえまして、以下3点をお尋ねをいたします。

1点目といたしまして、これまでの耐震診断の実施状況、2点目は、耐震診断の結果の公表について、3点目として、今後の耐震化計画について、この3点をこの点についてお尋ねをしたいと思います。

次に、特別支援教育についてであります。

本年4月より、すべての小中学校において、通常の学級に在籍をする、LDと称されます学習障がい、さらにはADHDと称されます注意欠陥多動性障がい、さらには高機能自閉症等の発達障がいの児童生徒に対する指導及び支援を行う特別支援教育が始まっております。

LDだとかADHDなど、聞きなれない用語ではありますが、こうした子どもたちは知的障がいはありませんが、聞く、話す、読む、書くなどのほか、推論する能力の内、いずれかに著しい困難を示す子どもたちであると認識をしております。

これまでの特殊教育の対象となっている幼児児童に加えまして、これらの児童生徒に対しても、一人ひとりの子どもたちのニーズに合った適切な指導、必要な支援を行っていくことにより、障がいのある児童、幼児、生徒の生活や学習上の困難を改善、克服することや、自立や社会参画に向けた支援の取り組みは、大変重要なことだと思っております。併せて、学校全体で特別支援教育を推進することにより、社会問題となっている、いじめや不登校などを未然に防止する効果も期待できるのではないかと考えております。

今回の制度的な見直しは、いままでにない新しい考え方であると思われ、特別支援教育を推進していくには、発達障がい児の早期発見、早期支援などを始めとして、発達障がいの正しい知識の普及や啓発、保護者や関係機関との連携、支援に携わる人材の育成など、特別な支援を必要とする子どもたちへの支援体制の構築と支援内容の充実が必要であると思っております。

また、特別支援教育の職員の配置は、各自治体によってはかなりの温度差があり、各学校に1人ずつ配置しているところもあれば、まったくゼロのところもあるとお聞きしております。当市は、年度途中においても、本年6月より高田小学校と真玉小学校に1人ずつ配置するなど、いち早い対応をいただいております。

こうした特別支援教育は、始まったばかりでありますけれども、以下3点のことをお尋ねしたいと思います。

1点目といたしまして、特別支援教育に対する支援体制について。2点目は、特別支援教育の予算措置について。3点目として、特別支援教育に携わる人材の育成についてのお考えをお聞きしたいと思います。

6月12日

ます。

最後であります、小中学校の図書費についてであります。

本議会の中で、過去何人かの議員からの図書費や読書活動について質問がなされておりますが、今年度2007年から文部科学省の新学校図書館図書整備5か年計画、予算総額1,000億円が新たにスタートいたしましたので、今回改めて質問をさせていただきます。

昨年の2006年までも5か年計画で増加冊分として総額650億円、単年度130億円で実施されてきております。今年度からは、先程述べましたように総額1,000億円、単年度は200億円となりますが、こうした予算が組まれており、その内訳につきましては、増加数の分が約400億円、単年度が約80億円であります。そして、更新冊数分として約600億円、単年度が120億円となっております、この中に、廃棄される図書を更新するための予算も組まれております。

当市におきましても、本年3月に子ども読書活動推進計画を策定し、一層の推進に力を注いでいただいております。また、当市の小中学校の蔵書の充足率は、小学校で96.8パーセント、中学校で102.8パーセントと、申し分のない充足率となっておりますが、その中には、廃棄すべき本、蔵書の更新の必要があることも示されております。

こうしたことを踏まえて、以下3点をお尋ねいたします。

当市の図書費の予算は、前年度比較でどのくらいアップとなったのでしょうか。

2点目として、児童1人当たりの図書費はどれくらいとなるのでしょうか。

3点目として、文科省の図書整備5か年計画による当市の年次計画について、また、併せて読書活動の現況をお聞かせ願えればと思います。

以上であります。

議長（菅 健雄君） 市長永松博文君。

市長（永松博文君） 近藤議員のご質問の内に、市職員の超過勤務縮減についてのご質問には、私のほうからお答えさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、人事院は8月8日衆参両議院議長及び内閣総理大臣に対しまして、給与等の改定について勧告するとともに、公務員人事管理について報告を行いました。この報告では、年金処理問題や談合問題等をめぐる昨今の公務員に対する批

判を真摯に受け止め、すべての公務員が高い使命感と専門能力を持って、各々の職場において職務に精励し、一步一步努力を積み重ねることにより信頼の回復をしていくことは何よりも求められていると、前書きのあと、能力、実績に基づく人事管理の推進のため、新たな人事評価制度を導入し、任用、給与、分限等の人事管理に活用するよう今後も協議を進めていくことや、労働基本権問題のほか、当面の課題として、議員ご指摘の超過勤務の縮減や心の健康づくりの推進などについて検討を進めるなどと記述しております。

とりわけ、ご質問の超過勤務の縮減についてでございますが、超過勤務の縮減は、職員の健康の維持、職業生活と家庭生活の調和、若手職員の士気の確保、優位の人材の誘致等の観点から、政府全体として喫緊に取り組む必要のある重要課題であり、国においては、正規の勤務時間終了後、職員が超過勤務命令を受けずに相当時間にわたって在庁している実態が見受けられると記述されております。

さて、本市についてでございますが、超過勤務全体を見ますと、合併前の平成16年、合併後の平成17、18年は、合併の事務関係をするために大変忙しかったと存じます。そういう面では、本年4月から7月までの超過勤務を受けた勤務時間と、平成18年度、昨年の同期間の時間数を比較してみますと、約7パーセントの縮減をみられております。しかしながら、確かにご指摘のように、国と同様に超過勤務命令を受けずに在庁している実態が見受けられます。

このような状態のため、以前から、機会あるごとに各管理者に対しまして、部下職員の業務及び健康状態を把握し、管理するよう指示してまいりました。

去る9月3日、月例の課長会議におきましても、そのことに関しまして、把握と管理を徹底すると同時に、ノー残業デーの徹底ということを目標設定したところでありまして、そういうふうにして超過勤務等を縮減するとともに、安全衛生管理を推進し、市が主催するイベント及びイベントへの従事のあり方も見直し、できるだけ簡素にするよう指示したところでございます。

ところで、人事院の報告の後書きでは、公務遂行には、法律等に基づいて公平・公正な取り扱いを行うことや、迅速確実に行政サービスを提供するとともに、効率性の確保が求められ、これを担う公務員には、各行政分野の知識、経験とともに、高い使命

感や倫理観をもって公務を遂行することが求められていること、公務員自身が常に自覚することが肝要であるとされております。

先程議員からお褒めいただき、ありがたく存じますが、私も、豊後高田市の職員は常日頃からこれらの自覚を持って積極的に職務を遂行し、よく頑張っていると思っております。これまで元気な豊後高田市として、光を放っている陰には、そういった職員の努力があつたの事と感じているところでございます。しかしながら、今後もその輝きというものを持続させたいと思います。そのためには、何がなんでも、職員が健康で元気に職務を精励できることが、まず第一だと考えております。そういう面で、ご指摘の超過勤務の縮減と、それからまた健康管理の徹底などを取り組み、そして、キラリと光る豊後高田市を目指してまいりたいと考えているところでございます。

その他のご質問につきましては、教育長及び担当課長に答弁させますので、よろしくお願ひします。

議長(菅 健雄君) 参事兼総務課長佐藤良雄君。

参事兼総務課長(佐藤良雄君) 近藤議員の市職員の超過勤務縮減について、具体的な対策等についてお答えいたします。

先程市長答弁にございました指示に基づきまして、現在、部下職員と面談を行いながら、業務の把握、配分の見直し及び目標設定、管理を徹底し、また、毎週水曜日のノー残業デーでの18時以降には在庁する職員がいないよう運動を推進しているところでございます。

次に、安全衛生管理の具体的な取り組みについてでございますが、本年4月より安全衛生管理体制の充実を図るため、安全衛生会議の見直しをいたしました。具体的には、これまで同会議を構成する委員として、衛生管理責任者及び衛生管理者2人、当局代表5人、職員代表5人、計12人であったものを、見直しにより衛生管理責任者及び衛生管理者3人、当局代表6人、職員代表6人、計15人に増員いたしました。開催回数につきましても、これまで年1回であったものを年4回に見直しをしており、安全衛生推進のために活発な議論を行っているところでございます。

また、従来から実施してまいりました産業医及び衛生管理による職員健康相談を、より利用しやすいよう見直しを行いました。具体的には、開催時間を変更し、総合健診で要精密検査と診断された職員の

内、精密検査未受診の職員をリストアップし、所属長に通知するとともに、精密検査の早期受診と健康相談を受けるよう指導の徹底を図っているところでございます。

なお、メンタルヘルスの強化策といたしまして、現に開業されている医師を講師として招聘し、合併後、初の本市主催によるメンタルヘルス研修会を全職員向けと、管理監督者向けに分け、計4回開催したほか、昨年も3人を参加させた外部機関による管理職メンタルヘルス研修会に、本年はすでに15人を参加させております。

また、本年は特に、早期に心の疾患を発見し、職場環境等の改善に活用する目的から職員のストレスに関する調査も全職員を対象に行ったところでございます。

以上であります。

議長(菅 健雄君) 教育長都甲桂一君。

教育長(都甲桂一君) 近藤議員の教育に関する3点のご質問にお答えいたします。

小中学校の耐震診断についてでございますけれども、学校施設は、多くの児童生徒などが1日の大半を過ごす学習生活の場であると同時に、非常災害発生時には地域住民の応急的な避難場所にもなることから、安全な施設を確保することは重要であります。

議員ご案内のとおり、耐震診断の対象となる学校施設は、現在の耐震基準が設けられた昭和56年以前に建築された施設で、耐震及び改修が未実施の施設でございます。

現在、本市で該当する学校といたしましては、小学校においては、高田、都甲の校舎並びに体育館、草地、三重の校舎、三浦の体育館、中学校においては香々地中学校の体育館でございます。

耐震診断の実施状況についてでございますが、平成16年度に桂陽小学校、17年度に高田小学校の耐震診断を実施しており、残りの学校につきましても、昨年度県の指導の下、優先度調査を行いましたので、耐震診断率は100パーセント達成しております。

次に、耐震診断の結果公表についてでございますが、県下の状況を見ながら検討してまいりたいと考えております。

次に、耐震化計画であります。平成16年度に耐震診断を実施しました桂陽小学校については、今年度の夏休み期間中に改修工事を完了いたしました。また、平成17年度に耐震診断を実施しました高田

6月12日

小学校については、今年度補強計画等を立て、関係機関等と充分協議の上、できるだけ早い時期から改修工事に取りかかりたいと考えています。

なお、昨年度に優先度調査を行った残りの学校については、今後順次耐震診断を行い、その結果により計画的に改修工事を実施してまいりたいと考えています。

次に、特別支援教育についてお答えいたします。

平成17年12月の中央教育審議会答申、特別支援教育を推進するための制度のあり方についてを受け、児童生徒等の障がいの重複化に対応した適切な教育を行うための新たなシステムが今年度から動き出しました。この新システムの特徴の1つに、学習障がい(LD)、注意欠陥多動性障がい(ADHD)、高機能自閉症など、学習や生活の面で特別な教育的支援を必要としている児童生徒が約6パーセントの割合で小中学校の通常学級に在籍している可能性があり、このような児童生徒に対しても、適切な教育を行うために、従来の障がい児学級を特別支援学級と名称を変え、LD、ADHD等の児童生徒への教育ニーズに応じた指導が可能となりました。

これまで、本市では、LD、ADHD等の特別支援を必要とする児童生徒の把握に努めるとともに、特別支援教育の充実に向け、各園、小中学校に特別支援教育コーディネーターを配置し、年3回の研修を行うとともに、校内での特別支援教育の推進を図ってきました。

さらに、特別支援教育に関する講演会や研修会にも教職員や保護者の積極的な参加を進めてまいりました。

また、希望する保護者に対しては、専門家チームによる就学相談等を斡旋し、保護者の不安や悩みの解消に努めています。

これまで県教育委員会に要望していました特別支援学級が、今年度、新たに桂陽小学校、河内小学校、真玉中学校に設置されました。また、臼野小学校、三浦小学校には、特別支援教育の充実のための教員が配置されました。さらに、市独自として高田小学校と真玉小学校に、6月から特別支援教育支援員2名を配置し、LDの児童生徒に対する学習支援や、ADHDの児童生徒に対する安全確保などの学習上のサポートを行っています。

教育委員会といたしましても、今後とも各小中学校の実態を充分把握し、支援員の増員を含めた特別支援教育の充実に取り組んでいきたいと考えていま

す。

次に、小中学校の図書費についてでございますけれども、学校図書館図書の整備につきましては、これまで国の方針に沿って充実に努めてまいりました。

本市では、図書の充実とともに、今年3月に策定した子ども読書活動推進計画に沿って取り組みを実施しています。各学校におきましては、朝読書を実施したり、読み聞かせグループや保護者による読み聞かせを週1~2回行うなど、読書活動の推進を行っています。

また、読書活動を家庭にも広めるため、幼稚園においては、本の貸出を行ったり、読書の時間を設け子どもに読書の習慣をつけている家庭もあると聞いております。

ご質問の図書費予算の前年度比較と児童生徒1人当たりの図書費についてでございますが、本市においては、文部科学省の前期5か年計画の措置を受け、平成14年度から17年度まで、小中学校の児童生徒1人当たりの図書費を毎年100円ずつ増額し、平成17年度以降は、1人当たり1,300円を措置しているところでございます。したがって、本年度と前年度は、予算額においては同水準でございます。

ご案内のように、文部科学省は、本年度から新たに学校図書館図書整備5か年計画をスタートさせ、地方交付税として図書整備費を措置しております。教育委員会といたしましては、今回の国の措置を受け、普通交付税の単位費用算定基準や、県下の状況等も考慮の上、来年度予算に反映できるよう努力してまいりたいと考えております。

今後におきましても、読書活動を通じて、豊かな人間性や感性、読書力などを育むことができるよう、学校図書館図書の一層の充実を図ってまいりたい所存でありますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

以上でございます。

議長(菅 健雄君) 1番近藤紀男君。

1番(近藤紀男君) 市長からもご答弁いただきまして、再質問1点と要望として教育関係を述べたいと思います。

市長からもご答弁いただきましたように、超過勤務縮減の取り組みは、職員の健康の保持、そしてまた職場や家庭生活の調和や、申されましたように、職員のやる気、士気の確保など大変重要なことだと

思っております。安全衛生会議への構成員の変更や回数を増やすなど、さらにはメンタルヘルスのそういった形でも今後取り組みを強めていただくなど、ありがとうございます。

さらには、管理職員等に対する啓発や指導等、職場環境の整備と併せて、事務の簡素効率化、事務処理方法の見直しなど、業務改善にもひとつはつながってくるものと期待をしております。

そこで、この問題は、少し市長も触れられておりましたように、こうした取り組みも大変重要でありますけれども、職場の管理監督者の適切な人事、業務管理、すなわち職員個々の能力や資質にある程度でありますけれども、そうした部分に応じた適正な人員配置も兼ね備えた問題ではないかというふうにも思いますが、この点について、今後どのようにお考えなのか、対処をしていくのかをお尋ね、もう1点したいと思います。

教育問題につきましては、耐震の問題につきまして、1点だけ要望として述べさせていただきます。

教育長も申されましたように、子どもたちが本当に安心して過ごせる、安心してまた預けられる学校、子どもたちを守るのは私たち大人の責務であるというふうに思います。将来を担う子どもたちが、日中の大半を過ごす校舎の耐震化は、公共事業の中でも最も優先されるべき事業ではないかというふうに思っております。予算確保など多くの課題があるかと思いますが、学校施設の耐震化は、迅速かつ計画的に進める必要があり、関係者間の共通認識の中で、一層の推進を図っていただきますよう強く要望し、質問を終わります。よろしく申し上げます。

議長（菅 健雄君） 市長永松博文君。

市長（永松博文君） それでは、超勤関係についての再質問にお答えいたします。

先程議員のご指摘がありましたように、これから行革により、行革期間で100名もの職員の削減をしなければなりません。そういう中で、まだまだ削減してないときに、こういう状態ありますので、どうしても事務事業の見直しと同時に、適正な配置をしなきゃなりませんし、それと同時に、もう一つは、職員の能力の向上ということを図っていかねばならないと。特に、能力の差があるものについては能力を上げてもらわなきゃならんと思います。

そういう面で、私も、合併してから職員の研修というものに力を入れてるわけでありまして。そういう面で少数精鋭でやっていかなきゃならんこの時期に

おきまして、職員の能力向上、そしてまた適正配置、そういうものに力を注いでまいりたいと思っておりますし、それにつきましては、常々幹部職員が職員の把握をよくすること、無駄なことをしない、そういうような研修も幹部会研修もやっておりますし、そういうことの中で、これから超勤を少なくすると同時に、削減をしていく対応しなきゃならんと思います。

以上でございます。

議長（菅 健雄君） 1番近藤紀男君。

1番（近藤紀男君） ありがとうございます。市長、最後に要望として述べさせていただきたいと思っております。

市長おっしゃるように、やっぱりこうした問題は、大変難しい性質をはらんでいるというふうに思いますが、具体的に事を進めようとする際には、やっぱり職員個人とか、労組もありますから、そういった方々のご意見も聞きながら慎重に進めていただきたいということをお願いしまして、質問を終わりたいと思っております。ありがとうございました。

議長（菅 健雄君） 一般質問を続けます。

2番大石忠昭君。

2番（大石忠昭君） 日本共産党の大石忠昭でございます。一般質問最後になりましたが、元気よくやりたいと思っておりますので、市長は、質問の要旨をしっかりと捉えて、市民が理解できるようなはっきりとした答弁を求めたいと思っております。

今回は、市民が最も関心のある問題を取り上げまして、最初の質問は、この質問要旨で出してるよう、その原稿を読み上げる程度の質問にしたいと思っております。

最初は、ケーブルテレビの問題でございます。

市長は、合併後の重点事業の一つとして、このケーブルテレビを挙げました。そして、なんとか100パーセントの加入を目指そうということで、来年3月まで、6月までというように期限を切って、その期限内に加入していただいた方には、加入分担金や工事の引き込み料金を全面免除をするということをして市民に宣伝しながら促進を進めておりますけれども、市長自身は、本心として、この事業をどれぐらいの市民に加入をしていただくこう考えてるのか。期限を切ってる来年3月や6月までの目標を示してもらいたいと思っております。

二つ目には、これが予定どおり加入できるかどうかは、私も多くの市民からいろいろ意見聞いていますけれども、このケーブルテレビに加入することに

6月12日

よって、それは一定な費用がかかる、利用料もかかるけれども、いや、前よりはこんないい点があるんだと、市民にとってこんなに便利なんだと、このことが理解できなければ加入できないと思うんです。これが徹底されておりません。同時に、市民の負担がどれだけ軽くしてこの事業を推進するかにかかっています。

この点については、私は昨年、その前からも随分議論を吹きかけてまいりましたけれども、9月5日現在の加入者は4,498人と、先程も答弁がありました。これだけ全面免除を打ち出しながら、現在の到達状況がこういうことということになると、まあ9割の世帯が加入するというのは非常に難しいんじゃないかと思うんですけれども、見通しがあるというように考えるのか。

問題は、約30億円の事業をしながら、市民の代表である市議会議員にも、まともな資料も提示しないし、度々軽減制度が変わってきてるけれども、そういう内容についても執行部の考え方を議員に示して、市議会議員の意見も聞いて、これなら市民が理解してくれるだろうと、これで徹底しようということにならないでね、市長の勇み足という、ワンマンと言いますが、そういうことで反発を受けて、なかなかこの大事業が市民の中に理解できないではないかと思うんですよ。その点について、少しは反省してるのか。この加入率がこんなに悪くて、今度は職員挙げて全戸訪問やらせるなどと、もう職員もたまったもんじゃないと思うんですけれども、そういうことになったこの遅れてる原因、これ打開するための対策を市民の前に明らかにしていただきたいと思います。

3番目は、加入金6万3,000円、引き込み料5万円程度かかるんだけれども、期限を切って免除するという事なんですけれども、この何か、いま入れば得するという事で打ち出してるけれども、この6万3,000円や5万円というのがですね、全国状況調べておりますけれども、これ高いんじゃないかと。どういう根拠でこういうことになったのかね。もう引き込み料金などというのは、もう業者に発注してしまってますね、1万230戸分発注してるんだから、もう全然市民からもらわなくてもやれる計算でやっとならなんでしょう。だから、この辺どういう根拠でこういう数字を出してね、市民に餌を与えるようなことになってるのか。明らかにしていただきたい。

それから、もう一つは、市民の中にあるのは、いま入らなくてもあとから入ったほうが、またいろんな施策が講じられて得をするんじゃないかという声も随分あります。ね。これ、ごね得ということばがあります、そういうことじゃないと思うんですけどもね、しかし、本当に皆さんが入らなかつたら、どんな方法でもとって入ってもらわないとね、もうこんな無駄な公共工事はないということになって、市民から批判浴びるのは当たり前でしょう。だから、私は何度も議会で述べたと思うんです。第1回の説明会にはね、これなら市民が協力してくれるというように練り上げたもので提起せいかんかつたんですわね。段々段々変わってきています。よって、ここで明らかにしてほしいのは、免除期間が過ぎたあとに加入した市民に対しては、加入金や引き込み料金というのは、規定どおりの料金を徴収するのか、いや、もうちょっと免除期間を延期をするというのか、あるいは引き込み料金なども引き下げることになるのかどうなのか、その辺を明らかにしていただきたい。

それから、市民の中にあるのは、加入金や引き込み料金が期限までに加入すれば免除されたとしても、宅内工事の分があるんじゃないかと。一応平均2万5,000円ぐらいというけれども、実際やってみたらなんぼかかるかわからんじゃないかと。ね。この宅内工事が引っかけ、やっぱ躊躇してる市民も多いと思うんですよ。よって、普通の家庭ではどれぐらいの経費が必要というのか。先程、独り暮らしではまあ1万程度あればいいから半額にしてあげようというような答弁もあったようなんですけれども、生活保護者や1、2級の身体障がい者がいる世帯、あるいは重度の知的障がい者の世帯については、加入金や引き込み料については、いつ入っても免除いたしますよということを打ち出しましたし、80歳以上のお年寄り、独り暮らし、非課税世帯については、月々の利用料についても3分の1だけは免除する、3分の2払えばいいですよという免除措置も打ち出しています。しかし、これだけではなくて、宅内工事費についても、市長が高齢者ほど入ってほしいというんならば、高齢者とか低所得者に対しても、やはりこれだけの助成をするということを明確に打ち出して、市民に周知徹底させる必要があるんじゃないかと思うんですけれども、そのことについても、もう一度市民にわかるように説明をしてもらいたいと思います。

それから、中途半端しか加入しないと、本当のわずかの市民しか加入しない状況では、これは特定の業者がね、儲かっただけということで、市民から見ればもう大きな借金をかるってね、こんな税金の無駄遣いはない事業になりかねない、そういうおそれもありますね。よって、今日のこういう議会を家庭のテレビで見れるんだと、議会中継はいついつからやるんやと、ね、あるいは独り暮らしなどのお年寄りの安否確認は、いついつから実施をするんやとね。安否確認してもらってもお金はかかりませんよと、議会の中継を見てもお金はかかりませんよと、あるいは健康相談についても、こうこうこういうシステムでいつからやるんやというところまでですね、このサービスの内容を市民に理解できるようにしない限りね、我々議員も共通認識にしない限り、皆この事業の内容の捉え方がまちまちだと思うんですよ。時期の問題も明らかにすべきでないかと思うんです。そういう、同じ事業をやる以上は、事業効果を活かせ、市民サービスを徹底するというようにしてほしいと思うんですけれども、もう市民がわかるように平口で答弁をしていただきたいと思います。

次は、利用料金についてですが、基本料金として1,260円が毎月計算で取られることになるのでとけれども、もうこれについてもですね、本当に市長が全世帯を加入を目指すというんならば、もう少し引き下げてもやっていけるんじゃないかとね、思うんですけれども、まずこの引き下げをすることはできないのか。

それから、最後に、安否確認など必要な世帯、市長がさっきから答弁してるように、もうどうしてもこういう人ほど加入してほしいという方についてはね、やっぱりこの80歳以上の独り暮らしだけじゃなくて、もっと幅を広げてですね、月々の利用料金についても減免規定を作るべきじゃないかと思うんですけれども、市長の見解を求めます。

次が、後期高齢者の医療保険の制度なんですけれども、聞きなれない言葉なんです、いよいよ来年の4月から、全国一斉に75歳以上を対象にした医療保険が別枠で作られる。大分県ではすべての市町村が加入して、広域連合でこの事業が実施されることとなります。これによりまして75歳以上のお年寄りは、これまでの国民健康保険や社会保険などすべての保険から脱退させられる。それによって、これまでは子どもさんの扶養などに入ってるお年寄りは、保険料がまったく要りませんでした。しかしな

がら、来年4月からは、すべてのお年寄りから保険料が新たに徴収される。このことがわかるにつれて、いま、全国でお年寄りの間からは、これは大変なこっちゃんいかと、介護保険で新たに取られて大変だったと、今度もまた介護保険と同じように年金から天引きをされると。月平均にしたら、月に1万円合わせて引かれるということで、もう大問題になってるわけでありまして。よって、これは自民党、公明党がごり押しをして作った制度なんですけども、なんとかこの住民負担を軽くしていくと。そのためには国に向かって国の負担を増やしてですね、国の負担割合を増額をして国民の負担を減らすと。そのために市長として政府に働きかけてもらいたいと思うんですけれども、市長どうでしょうか。

次は、この保険料金については今年の11月頃の大分県の広域議会で決定されることとなります。全国平均では、月が1ヶ月にしましたら6,200円ということなんですけれども、大分県の場合は、お年寄りの療養費が高い、そして国保税が高い、そういうところについては、全国平均より高くなると聞いていますが、なんとか所得の低いお年寄りについては、こう特別に、これは7割控除もありますけれども、国保税と同じように、市、今度広域連合ですね、広域連合独自で減免制度、保険が安くなる制度を作るべきだと思うんです。全国的にこれ検討が始まりますけども、その点、市長も前県の部長までされた方ですから、県下で音頭を取ってですね、一緒になって、そういうようにしてくれという運動をしてもらいたいと思うんですけれども、そういう働きかけをする考えはないのかどうか。

それから、この財源は、県も補助できるし、市町村も補助できるようになっています。県や市町村が補助すれば、その分は75歳以上のお年寄りの保険料が軽くて済むようになります。このことも働きかけてもらいたいと思いますが、なんとか、高齢者がいまもう生活に追われておりますのでね、高齢者のことを思って、負担を軽くするために市長として働いてもらいたいと思いますが、どうでしょうか。

次が、入札制度の改正問題についてであります。

ご承知のように、連日新聞で談合問題が大きく取り上げられますので、高田では談合がないのか、なんとか談合がないようにしてほしいというのが市民の声です。ようやく高田でも電子入札の試行が始まりまして、なんとかこれを本格実施を急いでもらいたいし、それから、一般競争入札を早急に実施を

していただきたいと思いますが、市長の見解を求めます。

次が、火葬場の問題であります。これ長年の懸案事項でありまして、もうどこに行ってもこの火葬場はいつできるんかえと、造る造ると言いながら、何人も市長が替わったけれども、重点事業と言いながら長年放置してるじゃないかと。ね。その市民の疑問に答える答弁をしてほしい。ようやく、今度は真玉じゃなくて、旧市内の山手のほうに適地が見つかったようですけれども、いつごろまでに地権者や周辺住民の同意を取り付けて、いつごろまでに用地決定して造成工事をやり、ね、着工はいつからやるのか。いつまで、いつ完成をして、市民はいつから新しい火葬場を利用できることなるのか、ね。市長はどういうことを目指しているのか、明らかにしていただきたいと思います。

次は、市政の問題なんですけれども、もう永松市長はワンマンじゃないかと、人の意見聞かんじゃないかという声が非常に高うございます。謙虚になってほしいと思うんです。そのためには、いまインターネットがありますから、市長が交際費をどういうことで使ってるんだと、あるいは市長は記者会見をして、どういうことを述べてね、どういう市政を推進しようとしているんだと、市民のために頑張ってるんだということがわかるように、各家庭でインターネットで、その市長の考え方がわかるように、市のホームページに公開すべきだと思うんですけれども、どうでしょうか。大分の市長はもう交際費は全面廃止をしました。もう何年も前からこのことを実施しております。

それから、重税問題なんですけれども、ご承知のように、定率減税の廃止などによりまして、もう住民税が大幅に上がりまして、もう払いたくても払えんと、何とかしてくれと。特に収入が前の年に比べて本年度は減った方については、住民税というのは去年の収入にかかってくるもんですから、もう払えんと。どうかしてくれという声がたくさん聞かれます。これに答えるべきです。よって、先進地を調べてみますと、市独自の住民税の減免制度を実施しております。収入激減世帯に対して、豊後高田においてもこの住民税の減免制度を作るべきと思うんですけれども、市長の見解を求めます。

あと、最後ですけれども、教育環境の問題です。

耐震診断が進められて、耐震工事は年次計画でやることになっておりますけれども、エアコン設置の

問題ですね。これいま、全国で話題になっとるんです。で、文部省のほうも新しく建てる校舎については、補助事業に組み入れることになりました。これだけ地球温暖化の問題、今年みたいにもう異常ですね、気象状況をね、猛暑が続いております。熱中症で大きな問題になっていますが、なんとか豊後高田市の未来を担う小中学生が、優れた教育環境の下で教育ができるようにね、するのは我々の仕事だと思うんです。よって、すぐ来年とはならなくても、年次計画を作って、すべての小中学校にエアコンを設置すべきだと思うんですけれども、市長の見解を求めたいと思います。

以上であります。

議長（菅 健雄君） 市長永松博文君。

市長（永松博文君） 大石議員のご質問の内、私からは交際費と記者会見についてのご質問にお答えいたします。

ご案内のように、交際費とは、対外的に活動する地方公共団体の長、その他の執行機関が、当該団体を代表し、また当該団体の利益を守るために、外部との公の交際を進める上で必要とされる経費でございます。

現在、私どもは、市交際費しかありませんし、これにつきましては、市情報公開条例に基づきまして全面公開をしております。そういうことの中で、本市の状況について、先般の大分市民オンブズマンによる交際費に関する情報公開調査においても、県内で第2グループの評価をいただいているところでございます。

先程申しましたように、市交際費しかありませんし、その交際費の公開につきましては、全面公開をいま現行でやっておりますので、いままでどおり対処していきたいと思っております。

（ 22番（大石忠昭君） それ全面公開ち言わんのや。）

また、記者会見につきましては、議会時に議案の説明を行っている程度で、ほとんど実施をしております。そういう面で、ホームページに公開することは考えておりません。

その他のご質問につきましては、教育長及び担当課長に答弁させますので、よろしく願います。

議長（菅 健雄君） 教育長都甲桂一君。

教育長（都甲桂一君） 大石議員の教育環境についてのご質問にお答えいたします。

本市におけるエアコンの設置状況につきましては、

保健室、コンピューター室においては全校設置済みでございます。普通教室については、設置しておりません。議員ご質問の、すべての小中学校にエアコンを設置すべきではないかということですが、県下の公立小中学校の状況を見ましても、普通教室等へのエアコンの設置はほとんどない状況でありますので、ご理解くださいますよう、お願いいたします。

以上でございます。

議長（菅 健雄君） プロジェクト推進課長中嶋栄治君。

プロジェクト推進課長（中嶋栄治君） ケーブルテレビ事業についてのご質問についてお答えを申し上げます。

加入分担金及び引き込み工事費の免除期限の来年3月末、9月末までの加入目標についてでございますが、基本的には、加入分担金及び引き込み工事費用の両方を免除いたします来年3月末までに、すべての市民の皆様にご加入をいただきたいと思っております。

次に、加入申し込みについてでございますが、加入分担金及び引き込み工事費用の両方が免除される期限が来年の3月末までと設定されているため、残りの期間が半年あること、また、これまでにない、まったく新しい事業のために、事業内容についてご理解いただけてない方が多くいることなどから、この対策を含めました加入促進策につきましては、先程中山田議員のご質問にご答弁申し上げたとおりでございます。

次に、加入金6万3,000円と、引き込み工事費用5万円程度の算出根拠についてでございますが、加入分担金は、施設の整備や運営等に使用するもので、その用途が決められているものではございませんが、今回の事業では、光ファイバーを各戸までに引き込むFTTH方式を採用いたしております。このため、加入者のお宅には、光ファイバーを収納する光成端箱、光信号を電気信号に変換するONUと呼ばれる変換器が放送用と通信用にそれぞれ必要であり、加えて告知放送を受信するための告知放送端末が必要となります。これらの主要な機器の合計金額だけでも約8万円ほど必要となりますので、先進地事例等を参考に、税込みで6万3,000円としたものでございます。

また、引き込み工事費用の目安の5万円につきましては、幹線伝送路から加入者宅の軒先に設置する

光成端箱まで、一般的な距離を引き込んだ場合の標準的な工事価格でありまして、実際の費用は個々の状況により異なります。

次に、免除期間の延長や引き込み工事費用の引き下げなどの変更についてでございますが、今回の事業は、農林水産省及び総務省の交付金を活用して事業を実施してまいります。このため、少なくとも来年の9月末までに加入申し込みをいただきませんと、事業内の完了ができませんので、現在のところ免除期間の延長は考えておりません。

次に、宅内工事費用及びその助成制度につきましては、先程中山田議員のご質問にご答弁申し上げたとおりでございますが、宅内工事費用は、既存配線の状態やテレビの接続台数等によって金額が異なりますので、最も高い場合の試算は困難でございます。

次に、議会中継や安否確認、市民健康相談などのサービスの開始時期についてでございますが、議会中継につきましては、平成18年第4回定例会におきましてご答弁申し上げましたように、議会の意見を尊重し、議会と協議を行った後に実施していきたいと考えております。

また、その他のサービスにつきましても、ある程度全域で整備が終わった後でなければ、地域間格差を生ずることとなりますので、来年度条件が整い次第、サービスの開始をしてみたいと思っております。

次に、基本使用料の引き下げについてでございますが、現在の設定金額は、ケーブルテレビ施設を運営する上で必要最小限度の額で設定をいたしておりますので、引き下げは考えておりません。

また、独り暮らしの高齢者世帯につきましては、満80歳以上の市民税非課税の方を対象として基本使用料の3分の1を免除し、月額840円となる制度がございますので、さらなる減免措置は考えておりません。

以上でございます。

議長（菅 健雄君） 保険年金課長尾造正直君。

保険年金課長（尾造正直君） それでは、後期高齢者医療制度についてお答えします。

ご案内のとおり、平成20年4月から、原則75歳以上のすべての方が加入する後期高齢者医療制度が実施されます。老人保健制度に代わる新しい制度でございますので、現在全国市長会において、円滑な制度運営を図るため、国において十分な財政措置を講じるよう要望しているところでございます。

6月12日

次に、保険料の減免制度及び補助金についてお答えします。

減免制度及び補助金につきましては、大分県後期高齢者医療広域連合において決定されることになっておりまして、現在広域連合で検討しているところでございます。

以上でございます。

議長（菅 健雄君） 建設課長奥田秀穂君。

建設課長（奥田秀穂君） 入札制度の改正についてのご質問にお答えいたします。

電子入札、一般競争入札につきましては、全国知事会において、一般競争入札の適用範囲の拡大、電子入札の早期導入など、公共調達改革に関する指針が示されましたように、本市においても早急に対応すべく検討しているところでございます。

まず、電子入札導入に向けての取り組みといたしましては、先月まで市内業者を対象に、電子入札システムを使っての模擬案件を実施し、今月より一部案件につきまして試行運用を開始したところでございます。本運用につきましては、電子入札に対応できていない業者もおりますので、状況を見ながら開始をしたいと考えております。

次に、一般競争入札導入についてであります。導入については、要領等の整備が必要であります。そのため、現在一般競争入札を実施している他市を参考に研究を重ね、早期導入に向け準備を進めておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上でございます。

議長（菅 健雄君） 参事兼環境課長水江義和君。

参事兼環境課長（水江義和君） 火葬場建設についてお答えいたします。

人生の終焉の場としてふさわしい新豊後高田市火葬場の建設は、多くの市民の皆様方が強く要望する重要な事業であります。今回、市民の皆様のお力を借りて、幅広く建設候補地のご提案をいただくため、市報において火葬場建設候補地の募集を行ってまいりましたが、期間内には応募はございませんでした。公募とは別に、建設候補地としての諸条件の検討を行い、市内小田原地区の農免道路沿いを候補地として、9月4日に第1回豊後高田市火葬場建設候補地選定委員会に提案して協議した結果、適地と思われるので早急に事業推進してもらいたいとの意見をいただいたところでございます。今後につきましては、地区住民や地権者の方々の同意をいただき、今年度中には用地の取得を行い、各種調査、測量を実施し

て来年度には本体工事に着手できるよう、早期完成に向け取り組んでまいりたいと考えています。

以上でございます。

議長（菅 健雄君） 税務課長河野清一君。

税務課長（河野清一君） 住民税の減免制度についてお答えいたします。

個人住民税は、地域社会における行政サービス等を受取る住民に対し、共同の経費の対価として広く地域住民に負担分任の観点から、応益、応能主義の原則によって、均等割と所得割から成り立っています。また、平成19年度から個人住民税の定率減税の廃止に伴いまして、納税者の方には個人住民税の負担が増加しておりますが、この定率減税につきましては、平成11年度当時、著しく停滞した経済活動を回復に資する観点から、緊急避難的措置として導入されたものであります。

市におきましては、定率減税による減税額は、地方特例交付金及び減収補填債とで補填され、元利償還金につきましては、普通交付税で措置されておるものでございます。今回の定率減税の廃止により、これらの補填制度もなくなったものであります。

個人住民税の納期納付の困難な方につきましては、納税相談等を実施いたしまして、個人の実情に合わせまして、分割納付等可能な限り納税しやすい方法で対応しているところであります。

減免につきましては、特別な事情により著しく生活が困難となった者の内、必要があると認められるものに対して減免することができますので、豊後高田市減免に関する規則により、公平性の観点から、他の納税者との均衡を失しないよう、充分配慮しながら対応してまいります。

以上です。

議長（菅 健雄君） 22番大石忠昭君。

22番（大石忠昭君） 答弁が明確でない部分があるかもしれませんが、最初にケーブルテレビについてですね、市長の政治姿勢に係る問題のつもりで私は質問したのに、なぜ市長は答弁に立たないのか。同じ今日の質問でね、前の議員に対しては長々あれだけの答弁をやりながらね、私は市長の考えを聞いてるのになぜ答えないのか、そこをはっきりさせてください。議長、市長に答弁やり直しさせてください。答弁肝心なことがないんですよ。いつまでになんぼ目標にしてるんかちゅうのもないんですよ。市長の目標聞いてるんですよ。ないでしょうが。第1の答弁になってないじゃないか。ちゃんとして原稿どおり

やってください。原稿が出るとるんだから、そのとおりに答えなさいよ。答えてないでしょう、一番肝心なことを。

加入目標を明らかにしてください。なんぼ加入目標が明らかにしてないでしょう。3月までに加入してもらいたいちゅうだけじゃ、な。

議長（菅 健雄君） 答弁しているというふうには私は判断してますんで、次の、

22番（大石忠昭君） いや、議長なんね、あんたが判断したのはなんぼというんですか。

目標と、数値なんですよ。行くか行かんかは別ですよ。目標なんぼちゅうの答弁ないじゃないですか、いま。答弁なかったですよ、テープ聞いてごらん。肝心なこと答弁ないじゃないか。

議長（菅 健雄君） 答弁があったと認識、

22番（大石忠昭君） だったら議長言うてください。

議長（菅 健雄君） じゃ担当。

（ 22番（大石忠昭君） 数値なんぼですか、数値を聞いてるんですよ。）

（ 議長（菅 健雄君） ならもう一度言うてください。）

（ 22番（大石忠昭君） な、いいですよ。議長はなんぼと思っているの、あんたがあったちゅうんなら。ないから私は聞きよる、ちゃんとはっきりさせてと。文章で出しちよるんで質問を。）

議長（菅 健雄君） それじゃもう一度答弁してもらいます。

（ 22番（大石忠昭君） 答弁したんならせんでいいけん、してねえからするんじゃろ。）

議長（菅 健雄君） いや、同じことを。

市長（永松博文君） いや、答弁ではなく、答弁したということを説明いたします。

まず第1に、先程課長から、すべての市民の皆さんにご加入いただきたいと思っておると。それと同時に北崎議員に対して100パーセント目標ですとそういうふうにご答弁しておりますんで。それと同時に、私は中山田議員のときに、私の思ってるすべてを、私の思ってるすべてを説明したつもりであります。そういう中で、あと数字的なもの、その他について担当に説明させたと。そういうことでございますので。

以上でございます。

議長（菅 健雄君） 22番大石忠昭君。

22番（大石忠昭君） じゃあ、私の第1の質問

は、来年3月末あるいは、と同時に9月末までに、どこまで加入してもらおう目標ですかという、聞いたわけですね。市長はすべての世帯だということです。あなたの言うすべての世帯とは、何世帯なんですか。先程の北崎議員は1万3,000なんぼと言ったんですね。で、ここに資料が出ておりますけれども、まあ、すべての世帯ということは、市長、個人では何世帯、市役所とか警察とか事業所がありますが、事業所と何世帯のことをすべてと、個人何世帯、あとは十把ひとからげでいい、事業所、学校なども含めて、なんぼというのを全世帯というんでしょうか。それをいまの課長は、補助事業なんだから、なんとか3月末までにね、目指したいというふうに言われたんですね。そう理解したいと思うんだけど、それは数値はいくらなんですか。それをあとで答弁してください。

それからですね、遅れている原因については、まだ、まあ初めての事業でもあるし、事業内容が徹底されてないということなんだけど、やはりこういう大事業をやるにしたがってね、どういように軽減対策を打ち出せば市民が理解してくれるんだろうか、議会の中継や健康相談や安否確認なども、いつからこういうように実施をするというふうに打ち出したら理解してくれるんだと。やっぱ議会の皆さんとよく協議してね、議会中継をいつからやるんやと、もうすんなり決めてしまってますね、一度に説明会では一っとやらんといかんかったんですよ、ね。ところがどうですか、軽減対策についても、ね、条例でないもんだから、今日打ち出した宅内工事についてもね、75歳以上の助成事業についても、議会には何にも相談ないんですよ。しかも、市長が昨日長々読み上げた、この所信表明の中にも一言もないんですよ。それが議会で答弁ということが、おかしいでしょう、そんなのみたら。議会なんち考えちよるかちゅうことなんですよ。こういうことがね、やっぱ住民から反発を受けてるんです、永松市長のその手法がね。そうでしょう。どうやったら市民の理解を得るのか、そして市会議員の皆さんも協力してくださいよと、あなた方がまず加入してくださいよと、一緒になってね、住民に説得してくださいよと。そのためにはね、こうこうこういう市民にとって利点があるんだということがね、平口でわかるようなくらいね、やっぱり議会で大いに議論をして、議員の意見も組み入れてやるという方向を取らんでね、俺が決めたんじゃから従えち、そういうやり方は問題

6月12日

だと言ってるんですよ。そのことについて反省はないんですか。

次、宅内工事費について、75歳以上のね、笑い事じゃないよ。宅内工事費の75歳以上のね、助成をやるうということ初めて今日明らかにしたんですよ。これは要綱があると思いますんでね、要綱を議員の皆さんに配ってください。で、要綱の内容をわかりやすく中嶋さん、明らかにしてください。こんな大事な問題が議員にね、伝わらないなんち、それで加入率が悪い悪い、当たり前ですよ。要綱の内容を明らかにしてください。

それから、サービス内容についてもね、いつかの議会で答弁したとおりでございます。議会中継についても、議員と相談しますと。相談する、そんなことで市民が納得しますか。そんなら早く相談してね、来年の6月から稼動するんだから、来年の6月議会からは中継するんだとか、6月が無理ならね、来年9月議会から議会中継やるんやと、家庭で議会の模様が見られるようになりますよと、だから加入してください、だから、こういう説得ができるようにせないかんでしょうか。ね。そういうのをなぜやらないんですか。安否確認はいつからやるの、ほんなら。加入したけれども、いえいえ、諸般の事情で、社会福祉協議会の都合でやれませんが、やれませんときたらどうなるんですか、詐欺行為になりますよ。最初からねえ、そういうサービスについても、こうこうこうサービスがあるからね、だから入ってくれならわかりますよ。一般的にはね、テレビが見られない難視聴地域ではね、ああ、これはいろんなチャンネル見られるから入ろうかち、それは入りますよ。しかし、私どもの市街地におる組はね、もう最もテレビどこでも見れるんですよ。多チャンネルを見るために入ろうなんて、それはそんなの金出すことないちこうなってますよ。それ以外にね、サービスを受けるちゅうなら、平口でこうこうこういう利点があるんだということがわからなければね、それはだめでしょう。それ期日を明確にしてくださいよ。もうわかるだけはっきりしてください、それは。安否確認はいつからやるのか、健康相談はいつからやるのか、議会中継はいつからやりたいと思うんですか。あんた方の意思じゃ。それは議会の意見聞かなわからんちゅうのは、あんた方いつからやったらいいと考えるんか。市民に説得できると考えるんですか。

それから、利用料金についてもね、1,260円

が最低だというけど、安くしようと思うて、これほどですね、市長の権限でできることないんでしょう。議会に諮ればできるでしょうが。なんぼ取らなくてはならないちゅう法的な考えは全然ないですよ、私は調べましたけど。本当に全世帯加入してもらおうというんならね、毎月の利用料でも下げること、基本料金を。同時にね、どうしても安否確認をしたい、独り暮らしやお年寄り暮らしについてはね、本当にお年寄りの命を守るためにね、こう料金無料でいいですよ、そうでしょう。いまは80歳以上の独り暮らしだけが無料じゃないんですよ。3分の1だけ免除しよう。もうそれ少ないですよ、それは。それではね、入らないと思いますよ。その辺もう少しね、この利用料金についても対象を広げる考えがないのか、もう一度市長の見解を聞きたい。

それからね、工事費がものすごくかかる、かかると言われましたけれども、電柱から家庭に引き込む時のその電柱を使う九電やNTTに払う経費をどれぐらい見積もってるんですか。それは言えるでしょう。28億の中でなんぼみてるんですか。

それから、もう一つはね、その加入金や引き込みの工事費も高くないんだと言われたけれども、もう加入しようとしまいと、NTTと契約してしまっちょるじゃないですか。そうでしょう。で、市にとってみれば、なるべく期限内に入らんで、それ以後入ってくれて、それ以後は丸々取りますったら、丸々取り儲けでしょう。取り儲けちゅうことになるでしょう。そうでしょう。もう発注してるんだから、契約してるんだからその分は、そうはならんですか。市民騙すことになるでしょう、これじゃ。だから、そんなにそんなにね、早よ入ったら得だ得だ、6万5,000円得じゃ、9万円得じゃなんちゅうの、マンガですよ、それは。だからよって、あとから入った人たちも、それはそんなに取らなくてもやれるということになるのかね、いや何が何でも市長の言うように100パーセント入ってもらうちゅうことになるのか。それは問われるんで、もう1回その辺ね、設定を安くできないかということに答えてください。

それから、次が後期高齢者の問題で、なんとかね、私ども日本共産党は、今度自民党、公明党が参議院選挙で後退しましたんでね、なんとか民主党とも組んで、この法律を凍結させると、ね、この事業を来年4月から実施を凍結させようということで、国会でも頑張るつもりです。で、よってね、それはそれで私どもも頑張りますが、市長としては、なんとか

国の負担を増やしてもらって、住民の負担を軽くするために頑張ってもらいたいと思いますが、市長の口から答えてください。

それからね、あと、市町村から県に補助金を出したかどうかという問題で、それはいま、県の連合で検討してるなんていう答弁しました。そんなことありません。私ども日本共産党の議員が3人おりますから全部わかっています。市町村から出そうというのは、市長が音頭取ってやってもらえんかということを私は提起してるんですよ。それは広域連合がしてるからいいちゅうことにならんでしょうが。減免制度はね、作るか作らんかは広域連合です。だから作れということをおなた方が働きかけてほしいという質問ですよ。もう一度市長見解を述べてください。

次は、入札制度についてね、まあ担当課長が努力しておりますので、早急に実施しようということですが、一般競争入札、今年度中には実施できることになるのかどうか。早急とはいつごろを指すのか。

それから、火葬場についてね、まあ場所の特定まで市民の前に明らかにしましてね、一步前進なんですけれども、今年買収は終わり、いろんな調査もして、来年着工と言われたんですけども、私が質問したのはね、完成、市民が新しい火葬場をいつから利用できるかということをお聞いているんです。ここをちょっと明確にしてください。ね、着工がわかれば完工もわかるわけでしょう。それはあくまでも地権者が同意しなければ、あるいは周辺が同意しなきゃやれないことはわかった上で聞いています。あなた方の目標はいつですか。市民に立派な火葬場をいつから使ってもらおうつもりですか。明らかにしてください。

それから、交際費の問題などの、ホームページでの公開を拒否しましたけども、市長、これはお金の問題じゃありませんよ。立派な職員がおりますから、ものの何分もかかりませんよ、公開するかしないかちゅうのはね、市長の政治姿勢ですよ。何で公開できないんですか、あんた全面公開と言うけど、ほんなら担当課に聞きますけど、総務課長いんですか、情報公開で、市長の交際費の公開請求をした人が1年間で何件ありましたか。私はしたことがありますね。ほかの市民が何件ありますか。

それから、一般のね、あなた方のホームページは、1年間に何件、何万件アクセスがってますか。その差をどうみますか。

それから、記者会見の内容などをね、私ども記者からもらうからわかりますよ、そら。私がもらうために言ってるんじゃないんですよ。市民にね、永松市長とは、昭和の町、昭和の町と大騒ぎしてるけれども、ああ、昭和の町だけじゃないんやなあ、農民のためにもお年寄りのためにもこんなことやってるんだなあ、あんた理解してもらったほうが得じゃないんですか。

ほんならね、記者会見の様子は、あんまり記者会見もやってねえことが問題なんやな。よその市長は、市長挨拶まで載せてますよ、ホームページに。あなた何も載せてない。それを考える考えはないんですか。恥ずかしいと思いませんか。平松知事は、いまは広瀬知事ですけど、平松知事は、記者会見で一問一答の内容を全部公開してますよ。家庭で、どの家庭でも見れるようになってますよ。あなたは情報化社会で、都会と同じようにケーブルテレビで誰も見れることするんだと言いながら、自分の交際費もね、記者会見の内容も公表できないんですか。それを情報公開で公開してるからいいんじゃないって、そんなことならない。私はそんなこと言ってない。ホームページで公開を迫ってるんですよ。どうなんですか。金がかかることじゃないでしょうか。

最後に、エアコンの問題です。何か教育長はもう全然やる気のない答弁ですけど、それはおかしいでしょう。

そんなら認識の問題聞きますよ。今日だってね、本当にね、大分県でまだこんなね、スーツを着てネクタイしてる議会がありますか。私たちは冷暖房になっとるからスーツ着たままやるわけですね。同じこの猛暑の中で、小中学生はどういう状況ですか。いまの時代に、高田高校だけじゃない、県立高校では全部エアコンが付いてますよ。全校付いてますよ。ね、それから大分県内も私調べてみましたよ。あなたはほとんど付いてないちゅうけど、調べてますか、本当に。実態、全部調べているなら言ってください。なかったら私が回答してあげる。ね、エアコンが付いとるところ、扇風機が付いとるところあるじゃないですか。まったくないのは豊後高田市だけでしょうが。

だから、あなた方はね、必要ということをお認識をしているのかどうか、必要ないのかどうか、認識してるんならね、今年は無理でもね、市長さん何とかしてください、あんた市長さん、市長さん、市長さんじゃわ。ね、あなた方要求する側

6月12日

でしょうが、市長がやる気がないから俺もやる気がないというんならね、教育委員会は独立してないですよ、それは。教育環境を守るということ大事でしょう。だから年次計画を作ってやりたい、そのためにも、いませめて検討するという答弁はできないんですか、教育長として。明らかにしてください。

議長（菅 健雄君） 市長永松博文君。

市長（永松博文君） それでは、私から後期高齢者医療制度についてお答えいたします。

先程課長からもお答えいたしましたように、国に対しては市長会全体として要望してますし、それと同時に、こういうものすべてが国と県、国と市長会と、市長ということの中でせめあいをしているわけでありまして。そういう面で、個々ではなくいろんな面でその国のもってくれ、そういうようなことをやってるということをご理解いただきたいと思ひますし、また、県に対するものについては、市町村長が集まっている連合の運営協議会がありますんで、その中で県に要望するという話もしてみたいと思っております。

それから、交際費の件でありますけれども、私も今年が100万、昨年が執行が約70万、そういうくらいなもので、まあ香典その他ほとんど使っていない状態、他の市と比べれば。そういうことの中で公開するほどのことはありませんし、来て見ていただければ大したことがないことがよくわかりますんで、これをわざわざ公開してする必要はないと、ホームページに上げる必要もないと思っております。ぜひ見て、市に来て見ていただければ、どういうものに使っているかというのはもう全面公開してますんで、ぜひそれに対応していただきたいと思ひます。

それと、記者会見の話ですけども、私どもには大分合同新聞しかありません。そういう面で、なかなか来ていただいて記者発表というような、なかなかできない。そういうような大きな事業もありませんし、そういうことの中で、議会の前に、先程申し上げましたように、議案について説明するぐらいのもので、それと同時に、行事のときには各新聞記者と話して、こういうことを、これだという話をしておりますんで、なかなかホームページに載せるようなこと、そういうようなこともありませんし、私もできればホームページで私の顔を出しているいろいろしてもいいんですが、そういうことをしたってしょうがないと思ひています。そういう面で、それが遅れるというんなら遅れるで結構ですし、まあそういう面で記者会見そのものとして、私はホームページ

に載せるようなものが記者会見にないと、そういうことでございます。

以上です。その他については、課長に補足させます。

議長（菅 健雄君） 教育長都甲桂一君。

教育長（都甲桂一君） 大石議員の再質問にお答えいたします。

豊後高田市の状況を見ましても、教室にはクーラー入っておりませんが、扇風機等に対応している学校が何校かございますし、県下の状況を見ましても、ほんのわずかではありますが、入っている学校もございます。この件につきましては、やはり将来的にはそのような時期がくると思ひますけれども、現時点で何年度からどこにということの答弁については、差し控えさせていただきたいと思ひます。

以上でございます。

議長（菅 健雄君） プロジェクト推進課長中嶋栄治君。

プロジェクト推進課長（中嶋栄治君） ケーブルテレビに関する再質問についてお答えを申し上げます。

資料として提出いたしました1万1,478の建物の内、これはその時点がちょっと違いますので、正式なものではございませんが、概ね一般世帯が9,700、事業所が1,700程度というふうに考えております。

それから、助成制度の内容についてでございますが、加入者で、宅内工事をする方について、生活保護世帯及び高齢者世帯に対して、1万円を限度として宅内工事費を助成するものでございます。

高齢者世帯の規定につきましては、平成21年3月31日現在において満75歳以上である方のみで構成される、市民税非課税世帯を対象といたしております。昭和9年4月1日以前にお生まれの方のみで構成される世帯ということでございます。よろしくお願ひ申し上げます。

議長（菅 健雄君） 建設課長奥田秀穂君。

建設課長（奥田秀穂君） 入札制度の再質問にお答えいたします。

先程ご答弁申し上げましたとおり、県下各市、現在一般競争入札制度に関して動きがございます。その状況を見極めながら、一般競争入札につきましては、来年度実施に向け準備を進めてまいりたいと考えております。よろしくお願ひします。

以上でございます。

議長(菅 健雄君) 参事兼環境課長水江義和君。

参事兼環境課長(水江義和君) 火葬場の建設についての再質問にお答えいたします。

先程ご答弁いたしました状況どおり事業推進ができませんと、平成21年度中には供用開始が可能ではないかと考えております。

以上でございます。

議長(菅 健雄君) プロジェクト推進課長中嶋栄治君。

プロジェクト推進課長(中嶋栄治君) 失礼申しました。先程答弁漏れがございましたので、追加を申し上げたいと思います。

ケーブルテレビにあります各種サービス、いわゆる議会中継、それから各種の安否確認作業等のサービスでございますが、先程ご答弁申し上げましたとおり、準備ができ次第やりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長(菅 健雄君) 22番大石忠昭君。

22番(大石忠昭君) じゃあ、再々質疑をしたいと思います。

時間が7分ほどになりましたが、まず、ケーブルテレビの問題でね、私は決して反対してるわけじゃないんですよ。同じこれだけの国民の税金かけてやる事業だからね、それに見合う効果が十二分に発揮できるようにしようという立場から議論してるんですよ。とにかく市長のワンマンだけはやめてもらいたい。市民の代表である議員の皆さんとね、よく協議しながらね、何が問題なんやと、議員の力も貸してくれ、知恵も貸してくれという態度を貫かんでね、お前たちは部下だから職員やれっち、戸別訪問やって回れって、これもう職員かわいそうですよ。事業全体の理解をさせることね、市民が困ってる問題に応えるちゅうのは、やはり事業内容、サービスがどういうサービスがいつからやられるかということがね、やっぱり共通の認識にならないかんわけですよ。ね、繰り返し言うように、議会中継はいつからやる、ね、安否確認はいつからやれるんやと、そうでしょう、健康相談いつからやれるんじやと、あるいは災害などの情報はもう直ちにやるんやとね、あるでしょう。時期も示してね、イメージを与えないとね、もう難しいことばかり言うても、それは理解しないと思うんですよ。わかりますかね、それは。それをね、よく議論してね、一緒になってやっていくという姿勢を示してもらいたい、市長から。

市長の姿勢を出してください。

二つ目はね、やっぱり住民負担の問題なんですよ。どうしても入ったほうがいいというのは、それは、難視聴地域なんかはテレビを見られるからちゅうのは、恩恵があるところはそれはどうしても入ろう、急いでくれとなりますよ。しかし、市街地やったらそうしなくてね、まず高齢者の世帯ならね、もうあと何年生きるかと、そげん金かくることないやないかと、こうなりますよ。そういう家だってあるでしょうが。しかし、本来ならばそういう家庭にも入っていただいてね、次々とやっぱり情報を流してあげたいわけでしょう。そうするとね、やっぱり負担の問題があるからね、負担はこうこうこうするんやという立場をやっば共通理解でやらないかんからね。先程私が要求しました、今度新しく打ち出します宅内工事のね、助成事業については、要綱を皆さんに配ってください。今日終わってから議長、配らせてくださいよ。やっば皆さんに理解してもらったほうが得でしょうが。

それからね、もう一つは、後期高齢者医療についてもね、市長が市長会でやってるんだと。やってるかやってないかちゅうのは、私はもう全部わかってるんですよ、市長会がどの程度やるんかちゅうのはね。市長自身がね、本当に、大分県の中でも最も高齢者が多い町になったでしょう、市になったでしょう。だから、うちが応えるんだから、なんとかお年寄りのこの保険料を一銭でも安くしたいという立場からね、あの手この手を使うと、そういうね、政治的努力する考えはないんですか、市長、あなたにやるうという気持ちはないんですか。だったら次の市長ももう1回続けてもらってもいいという声が少しは出ましようけどね。いままようなこっちゃん出らんですよ、それは。言うちよくけどねえ。だから改めてね、まあその、県に向けてはね、ちょっと働きかけをしようということになったけど、それは評価しますよ。その勢いでさらにね、市長の政治力を発揮してほしいと思うんですよ。大きい声出さんでもいいから、理を詰めて、お年寄りの負担を軽くしていかうということ頑張ってもらいたい。もう1回市長答弁してください。

それから、その公開の問題でね、公開しないということやけどね、これはね、姿勢の問題が問われることを言ってるんですよ。お金の問題じゃないでしょう。いま答弁がなかったから、佐藤課長もう1回答弁して。

6月12日

情報公開でね、市長の交際費を請求した人が何人あるのか。それから一般的に市のホームページにアクセスが1年間に何件あるのか。その差をどう見るのか。

皆さんは家庭でいま見られるんですよ。家庭で見られるんです。毎日の行事が、担当課が努力しましてね、それは写真付で努力に評価しますよ。あれだけ努力して写真でね、毎日の行事がもう全世界に公開されとるんですよ。ならばね、大したことはないんだという市長の交際費も、俺は何ら無駄なことは使ってませんよと堂々と公開すればいいじゃないですか。なぜそれができないんですか。情報公開でやってる、情報公開はそれだけじゃない、すべてを情報公開してますよ。情報公開ということ言ってるんじゃないですよ。いまの時代でインターネットでね、公開することができないんですかと。宇佐でもしてますよ。宇佐のを見たことありますか。釘宮大分市長のホームページ見たことありますか。見て下さいよ。できないんですか、それが。それをすれば、あなたの評価が上がるだけじゃないんですか。

それから記者会見についてもね、当然記者に公開したものをね、誰でも見れるようにするちゅうのはね、それは広瀬知事の記者会見の内容見てごらん、すばらしいですよ、それは。だからあれだけね、県知事選挙の評価が高いんですよ。そうでしょう。よって、もう一度、市長の見解、市長の政治姿勢が問われる問題ですからね、明らかにしてください。

それから、教育長にもう最後だけね、認識の問題。あなたは何校か扇風機があると言ったらね、せめて残り校に扇風機付けてあげたいちゅう気持ちはないんですか。できるなら早い時期でエアコンも付けたらなあちゅう気持ちはないんですか、教育者として。そのことを聞いてるんですよ。何年からできるかできんかはね、市長がね、予算を握ってるからね、それはありますよ。教育者としてはね、そういう立場に立たないんですか。明らかにしてください。

議長(菅 健雄君) 市長永松博文君。

市長(永松博文君) それではお答えいたします。

ホームページの掲載につきましては、私はするつもりはありませんので、お答えいたします。

それから、後期高齢者等の問題につきましては先程ご答弁したとおりでありますし、それからケーブルテレビについては、なんとでも入ってもらいたいということの中、中山田議員にご答弁のときに申し上げたとおりで、もうそういうことの中で議員の

皆さんにお願いしたいと、それもお願いした次第であります。

以上でございます。

( 22番(大石忠昭君) 議員を大事にせんとな。)

議長(菅 健雄君) 参事兼総務課長佐藤良雄君。

参事兼総務課長(佐藤良雄君) 情報公開の請求でございますけども、通告時になかったものでありますから、一応調べておりませんので、ご了承いただきたいと思ひますし、アクセスにつきましてもありませんでしたので、手持ちに資料がございませんので、よろしくお祈りします。

( 22番(大石忠昭君) そんなもんじゃないですよ。(聞き取れず)ないよ、佐藤君、なめるんじゃないよ。)

(「質問しよんのじゃろうが」の声あり)

議長(菅 健雄君) 教育長都甲桂一君。

教育長(都甲桂一君) 学校のクーラー等の関係でございますけど、先程申し上げましたように、扇風機のある学校とない学校がございますし、その件につきましては、地域によっても差があると思ひますので、学校等にも情報を収集してみたいと思ひます。

以上です。

議長(菅 健雄君) これにて一般質問を終結いたします。

議長(菅 健雄君) 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

明日から9月19日まで休会し、各委員会において付託案件の審査をお願いいたします。

次の本会議は、9月20日午前10時に再開し、各委員長の報告を求め、質疑、討論、採決を行います。

なお、討論の通告は、9月18日午後5時までに提出願ひます。

本日はこれにて散会いたします。

午後2時52分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

豊後高田市議会議長 菅 健 雄

9月12日

豊後高田市議会議員 明石光子

” 土谷 力